

令和 7 年度 業務実績報告書 (年度評価)

令和 8 年 6 月

公立大学法人宮崎県立看護大学

目 次

1	法人の概要	1
	(1) 基本事項	1
	(2) 組織運営	1
	(3) 大学の概要	2
2	全体評価	4
	(1) 総括評価	4
	(2) 項目別評価	4
	＜大項目＞	
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
	1 教育に関する目標を達成するための措置	12
	(1) 教育の内容と成果	12
	(2) 教育の実施体制	17
	(3) 学生の確保	21
	(4) 学生支援	25
	2 研究に関する目標を達成するための措置	33
	(1) 研究の水準及び成果	33
	(2) 研究の実施体制	36
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	37
	(1) 地域社会との連携	37
	(2) 県内看護職者の専門性向上	38
	(3) 県・市町村の政策への寄与	39
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	40
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	40
	2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置	41
	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	43
	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	45
	1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置	45
	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	46
	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	46
	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	48
	1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置	48
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	49
	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	50
	1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置	50
	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	52
	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	52

1 法人の概要

(1) 基本事項

法 人 名：公立大学法人宮崎県立看護大学

所 在 地：宮崎市まなび野3丁目5番地1

設立年月日：平成29年4月1日

設 立 団 体：宮崎県

設 置 目 的：高い資質を備えた看護職者の育成、地域保健医療への貢献、看護学領域の研究の推進及び国際化の推進を通じて、地域社会と連携し、本県の保健、医療及び福祉の充実に貢献すること

基 本 理 念：「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指し、教育研究の特性に配慮しつつ、業務の適正かつ効率的な運営を行う。

(2) 組織運営（令和7年5月1日現在）

① 役員の状況

理 事 長：米良 勝也

監 事：柏田 芳徳（弁護士）

副 理 事 長：長鶴 美佐子（兼学長）

監 事：木下 博義（公認会計士）

理 事：田中 美智子（兼学部長）

理 事：矢野 雅博（兼事務局長）

理 事：米良 充典（宮崎県商工会議所連合会会頭）

② 審議会の状況

<経営審議会>

委 員 名	役 職 名	委 員 名	役 職 名
米良 勝也	理事長	片野坂 千鶴子	みやざき子ども文化センター代表理事
長鶴 美佐子	副理事長兼学長	吉村 久人	宮崎県病院局長
田中 美智子	理事兼学部長	小牧 直裕	宮崎県福祉保健部長
矢野 雅博	理事兼事務局長	春山 豪志	宮崎放送取締役会長
米良 充典	理事	堀之内 芳久	宮崎県中小企業団体中央会会長

<教育研究審議会>

委 員 名	役 職 名	委 員 名	役 職 名	委 員 名	役 職 名
長鶴 美佐子	副理事長兼学長	川原 瑞代	看護研究・研修センター長	四方 由美	宮崎公立大学副学長兼人文学部長・教授
田中 美智子	理事兼学部長	濱寄 真由美	別科助産専攻長	谷口 彰規	宮崎県県立学校長協会副会長
久野 暢子	研究科長	川村 道子	教授	田中 美幸	学識経験者（宮崎県看護協会副会長）
川北 直子	学生部長	中尾 裕之	教授	早川 俊一	宮崎県医療政策課長
串間 敦郎	附属図書館長			井上 洋子	宮崎県立宮崎病院看護部長

(3) 大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月日
看護学部看護学科	100名	4年	平成9年4月
大学院看護学研究科博士前期課程	12名	2年	平成13年4月
大学院看護学研究科博士後期課程	2名	3年	平成17年4月
別科助産専攻	15名	1年	平成29年4月

② 教職員数（令和7年5月1日現在）

<教員数>

分野等	教授	准教授	講師	助教	助手	計
普遍分野	4	2	1	0	0	7
専門基礎分野	3	0	1	2	0	6
専門分野	6	9	6	14	3	38
別科助産専攻	1	0	1	2	1	5
教員計	14	11	9	18	4	56

※教授には学長1名を含む

<事務局職員数>

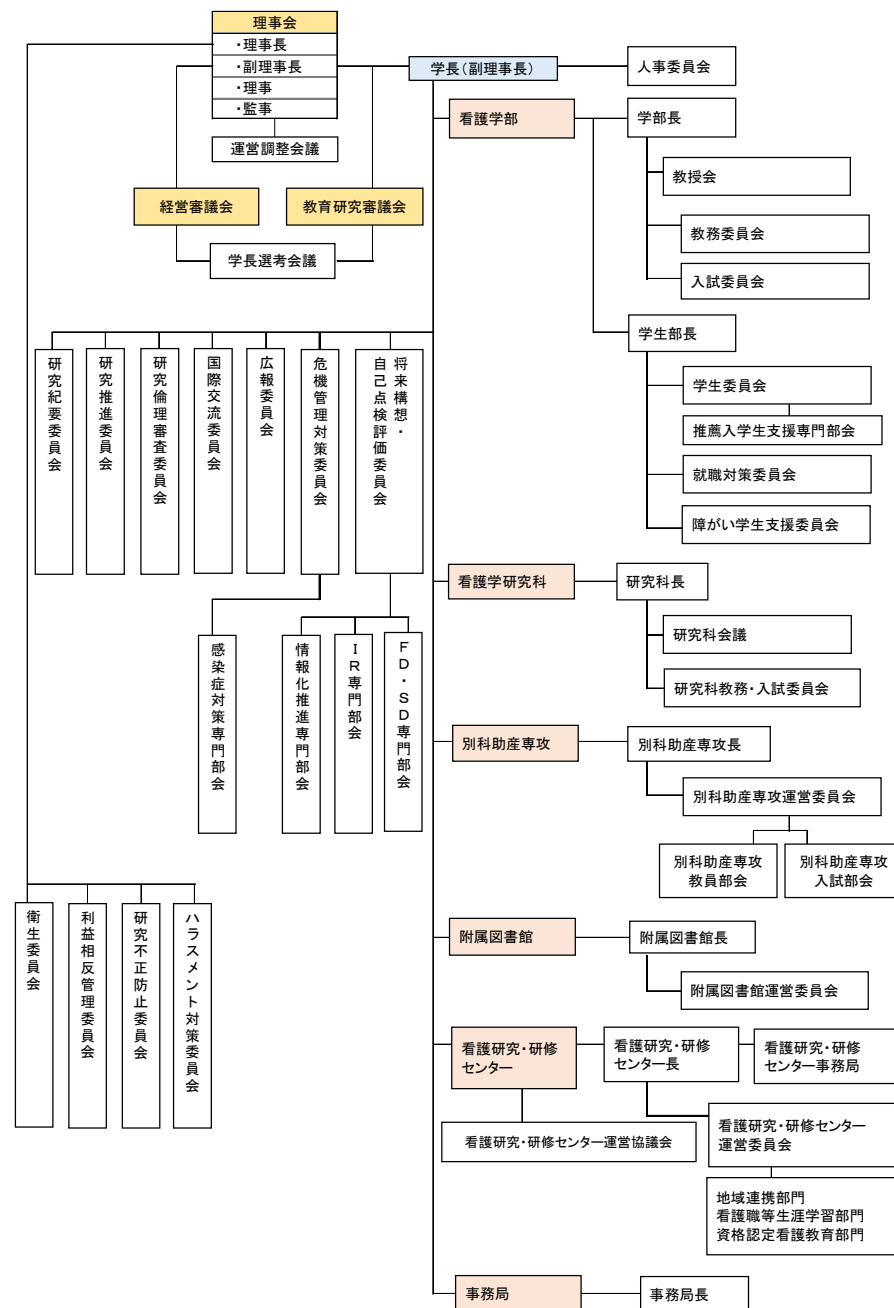
課名	事務職員	技術職員	司書	職員合計
総務課(事務局長を含む)	16 (13)	1 (2)	0 (3)	17 (18)

※()は非常勤職員で外数

③ 学生に関する情報（令和7年5月1日現在）

	定員	学生数(うち男子)	県内比率	県外比率
学部	400	407(40)	66.6%	33.4%
大学院 博士課程	前期 24	15(2)	80.0%	20.0%
	後期 6	15(0)	53.3%	46.7%
別科助産専攻	15	15(0)	73.3%	26.7%

④ 組織構成（令和7年5月1日現在）



2 全体評価

(1) 総括評価

- ① 第2期中期計画の3年目となる令和7年度は、中期計画の達成に向け、宮崎県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する教育研究活動をはじめ年度計画70項目について取り組んだ結果、概ね計画どおりの成果を上げることができた。
- ② 全体的な実施状況は、年度計画の達成目標70項目中、年度計画を上回って実施している「A評価」が14項目、年度計画を順調に実施している「B評価」が56項目であり、年度計画を十分には実施できていない「C評価」及び年度計画を大幅に下回っている「D評価」に該当する項目はなしという結果であった。

(2) 項目別評価

- ① 大項目第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」については、48項目中、A評価が13項目、B評価が35項目という結果であった。
- ② 効率的かつ効果的な法人運営に関する目標項目である、大項目第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」から大項目第5の「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」については、22項目中、A評価が1項目、B評価が21項目という結果であった。

大 項 目	小項目数	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1 教育活動、2 研究活動、3 地域貢献活動)	48	13 (27.1%)	35 (72.9%)	0	0
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1 運営体制の改善、2 人事の適正管理、3 事務の効率化・合理化)	9	1 (11.1%)	8 (88.9%)	0	0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1 自己収入・外部資金の確保、2 経費の効率的執行、3 資産の適正管理・有効活用)	5	0	5 (100%)	0	0
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1 自己点検及び評価の実施、2 情報公開の推進)	3	0	3 (100%)	0	0
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1 大学の安全管理、2 人権の尊重、3 法令遵守)	5	0	5 (100%)	0	0
合 計	70	14 (20.0%)	56 (80.0%)	0	0

大項目	第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
令和7年度は第2期中期計画期間（令和5年度～令和10年度）の3年目であるが、年度計画の達成に向け設定した70項目について取り組んだ結果、計画どおりの成果を上げることができた。	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育の内容と成果	
ア 学部	
○ 推薦入学生については合格後（12月）に、また、入学時（4月当初）には推薦入学生を含む新入生全員を対象として「自然科学基礎力テスト」を実施し、基礎学力の状況の把握を行い、その結果を基に支援が必要な学生への早期対応を組織的に実施した。 ○ 3年生向けに「2年間の学びに関するアンケート」、4年生向けには卒業時に「4年間の学びに関するアンケート」を行った。その結果、3年生の教育満足度は91.8%、ディプロマ・ポリシー到達満足度は前年度比16.6ポイント増の66.6%となった。また、4年生は教育満足度96.0%、ディプロマ・ポリシー到達満足度90.0%と前年度比で微減したものの、ディプロマ・ポリシー到達度の19項目中18項目で8割以上が肯定的に回答しており、全体として高い満足度を維持していた。 ○ シラバスの記載内容については、各領域、教務委員会及び将来構想・自己点検評価委員会による全学的なチェックを経る体制を継続して作成し、到達目標、授業計画、授業外学習、評価規準・基準を明示し、さらに各科目の詳細な授業計画等を別途配付して、学生に向けた的確な説明を行った。また、令和8年度のシラバスについては、全科目でディプロマ・ポリシーとの対応を記載するように様式を変更した。 ○ 「キャリアデザインⅠ」（1年次）では、自己理解や他者理解を深め、社会人基礎力を高めるとともに、本県の医療事情や卒業生の実践を学ぶ機会を提供した。「キャリアデザインⅡ」（3年次）では、県内の医療機関のインターンシップや病院見学に参加することを課題とし、病院の卒後教育の体制を知ることや実際の看護職と関わり、自己のキャリアプラン形成につながる教育を行った。	
イ 大学院	
○ カリキュラム検討ワーキンググループを中心に、前期課程及び後期課程の共通科目を見直し、ディプロマ・ポリシーの達成に貢献できるよう科目の整理を行った。	
ウ 別科	
○ 県内の分娩件数減少に伴い、実習施設として当初は予定していなかった産婦人科診療所を追加し、分娩介助件数の確保と実習内容の充実に努めた。 ○ 前期実習は県内4か所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している一次診療所2か所を実習施設に加えて実施した。また、基幹病院と連携している助産院・保健センターでの実習を計画どおり実施し、本県における周産期医療の連携を学修することができた。 ○ 県内で活躍する助産師や産科医師13名による講義を行い、本県が抱える周産期医療の課題や問題点について考える機会を設けた。	
(2) 教育の実施体制	
○ 人事委員会において全教員の業績を調査し、適正な人員配置に向けて検討の上、個別に選考面談を行って昇任対象者を決定し、令和8年度の組織編制につなげた。 ○ 本学の研究に係る取組発表とあわせて、FD・SDを一体化した全体研修会「国際共同研究実施のプロセスとそこからの学び」を開催した。これは、本学独自の研究助成事業「東南アジア圏の国との国際共同研究」（令和元年度から令和5年度まで実施）と「中央アジア圏の国との国際共同研究の研究実施プロセス」（令和6年度から令和8年度まで継続中）を題材とし、教員の研究過程及び事務局職員のサポートについて、当該研究に取り組んだ教員による講演を行ったものである。また、その講演に基づく教職員の質疑応答が行われる中で、国際共同研究実施のための教職協働体制の課題や方向性について理解を深めた。 ○ 短期海外研修プログラムとしてチェンマイ大学への派遣を実施した。その派遣中に、学生が新型コロナウイルス感染症に罹患したものの、オンラインにて現地指	

導教員と迅速に情報共有を行いながら影響を最小化し、交流大学の支援も得ながら安全な遂行に配慮したことで、感染拡大に至ることなくプログラムを完了させた。また、インドネシア派遣プログラムでは、渡航した日に発生した現地でのデモの状況把握を最優先で行い、対象学生の保護者への連絡も行いつつ、安全に交流が行えることを第一としてプログラムを変更し、完了させた。

- 附属図書館において、利用者ニーズ及び費用対効果等の観点から、4月から「CINAHL Ultimate」（看護及び allied health 分野の学術研究のための全文情報データベース）の新たな利用を開始した。また、8月から電子書籍「メディカルオンライン イブックス ライブラリー」を新たに導入して、図書等の充実を図るとともに、同電子書籍に収録されている書籍を学生図書委員により学生に紹介、周知した。

（３）学生の確保

ア 学部

- 大学祭期間中に進学応援コーナー（個別相談会）と一般推薦・地域推薦入学生による「みやぎきの医療を考える」入学前課題の成果の展示を隣接した会場で行い、在学生と高校生との交流の活性化につなげた（進学応援コーナー参加者 51 名）。
- 本学から各種進学説明会・模擬講義（参加者：県内 677 名、県外 71 名、オンライン 1 名、計 749 名）に参加し、広報を行った。資料参加会場の数は令和 6 年度 29 会場から令和 7 年度は 95 会場となり、大幅に増加した。
- 令和 8 年度入試（令和 7 年 11 月実施）より、学校推薦型選抜の一般推薦の名称を「みやぎきの医療粹」と改称し、出願者や高校、保護者に対して意義の理解と意識付けを行った。
- 各入試区分の目的を受験生・保護者に確実に理解してもらうため、学校推薦型選抜の出願書類に志願者及び保護者の連名による意志確認書を追加した。
- 早期段階で看護職や本学に興味を持ってもらうための取組として、宮崎市内小学 6 年生を対象としたサマースクールを開催した（参加児童 18 名）。

イ 大学院

- 6 月に、大学院看護学研究科オープンキャンパスを開催し、25 名の参加者があった。公開講義や研究科・コース別の説明、個別相談を実施し、参加者からは「とても参考になった」「大学院に進学したいという気持ちが高まった」等の評価を得た。
- 実践者養成コースの入学生確保に向け、在学生対象の保健師教育課程進学説明会（7/15 開催、参加者 13 名）、オープン研究室（7/15 開催、参加者 22 名）を実施した。

ウ 別科

- 別科助産専攻オープンキャンパスを 7 月に開催し、延べ 24 名の参加があった。また、看護学部のオープンキャンパスでは、高校生 6 名、保護者 7 名向けに別科助産専攻について個別相談を行った。
- 本学 2 年生及び 3 年生に向けて 7 月に助産師教育課程説明会を実施し、24 名の参加があった。

（４）学生支援

ア 学部

- 令和 7 年度に変更した学年顧問体制での学生支援について、2 月に各学年顧問リーダーを対象としてアンケート調査を実施したところ、特段支障なく学年顧問ミーティングの日程調整も従来より円滑に行えるようになったとの意見が寄せられた。
- 在学生が企画・運営する新入生オリエンテーションにおいて、新入生と各学年が交流できる学内ツアーやグループミーティング等、新入生と在学生が交流できる企画の円滑な実施に向け、特に運営面の支援を行った。実施後行ったアンケートでは、新入生から新たな学生生活がイメージできた等の回答が多く見られ、新入生・在学生双方の親交が深まるよい機会となったことが伺えた。
- 4 年生の国家試験対策模試を計 5 回実施して、その結果を卒業研究担当教員及び学年顧問が共有し、成績低迷の学生には個別指導を行った。また業者委託による国家試験対策講座を 2 回実施した。さらに、成績低迷者に対して学年顧問と情報を共有し担当者の面談・指導を行った。特に 1 月の最終模試結果については、個別

に連絡を取り学習状況を確認、指導した。

- 学部対象の事業である宮崎県庁インターンシップ（保健師）及び宮崎県看護協会主催「保健師の魅力発信イベント」への参加を促進した。また、キャリアデザインⅡの課題として県内医療機関へのインターンシップや病院見学を多く取り入れ、学生が様々な医療機関の情報を得る機会となった。12月には、3年生向けに「卒業生の看護実践を知る会」を開催し、本企画の満足度に関するアンケートでは回答者全員（88名）が「参考になった」と回答した。

イ 大学院

- 県内市町村保健師就職相談会を開催し就職相談を行える機会を設けるとともに、国家試験の模擬試験結果で得点率が低い項目や院生が苦手意識を持っている項目については特別講義や週1回程度の勉強会を開催するなど学修を支援した結果、受験した2名とも合格した（合格率100%）。
- 修了生に対して「第3回研究集談会」「学位論文発表会」や学外の研究関連研修の案内を行った。このうち、本学主催の論文作成を支援するための査読に関する第3回研究集談会には、修了生からも2名参加があった。

ウ 別科

- 2月及び3月に10校の中学校・高校において、思春期ピアカウンセリングを対面で実施し、中学生・高校生計607名の参加があった。当該カウンセリングには本学学生15名全員が参加し、教員はその資料作成を支援した。
- 助産師国家試験の全員合格に向けて、令和7年度は4回の業者委託模擬試験を実施し、その結果をもとに教員による面談や個別対策を行った結果、受験した15名全員が合格した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究の水準及び成果

- 研究集談会を3回行った。第1回はオンデマンドで科研費を取得するためのゼミナール（2テーマ配信で、それぞれ43名・50名が視聴）、第2回は学内教員（入職2年以内）2名による研究紹介（参加者37名）を実施し、第3回は学外講師を招いて「査読プロセスを知る・活かす ―著者としての心得―」のテーマで実施した（参加者46名）。
- 地域貢献等研究推進事業「子宮頸がんに関する健康推進事業」に県福祉保健部、宮崎大学と共同で取り組み、県内全市町村 HPV ワクチン接種の実態調査（回答率100%）や公開講座等を行った。さらに令和7年度から、九州の市として初めて宮崎市において男子への HPV ワクチン接種費用助成が開始される等、自治体の先駆的な取組に貢献した。
- 外部資金獲得に直結する支援を検討し、科学研究費助成事業申請書の外部機関による有料添削サービスを活用した結果、学内で5名の教員（上記補助事業利用者3名及び他2名）の利用があり、うち1件が令和8年度新規課題として採択された。
- 研究紀要に1件の論文と7件の報告が投稿されたことから、厳正に査読を実施したところ報告3件が採択となり、本学の研究の質の向上に貢献した。採択に至らなかったものについても、査読者からの査読を通じた客観的なフィードバックや研究の方向性の確認等により、研究の質の向上が図られるよう支援した。

（2）研究の実施体制

- 令和8年度の学内助成事業について12月から1月まで公募を行った結果、大学院博士前期課程奨励研究助成事業に4件の応募、若手・博士後期課程学生奨励研究助成事業に2件の応募があり、厳正な審査を行った上で、全て採択を行った。
- 研究データポリシーを策定し、研究データの保存・管理・共有の基本方針を明確化することで、研究ガバナンスの強化及び競争的外部資金獲得に向けた対応力向上を図った。
- 研究倫理審査に関する学内ポータルを6月に開設し、様式や審査手順に関する正確かつ最新の情報を視覚的に整理の上、一元化し、申請手続の効率化及び事務処理負担の軽減を図った。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

- 教員の専門分野や研究内容をホームページやリーフレット等で周知したほか、6市4町の地域に出向き、市町村や関係団体等との共同で、出前講座「出張！ひむかアカデミア」を25回（受講者延べ554名）実施した。実施後のアンケートでは100%が「満足」「まあまあ満足」との評価を得た。
- 地域貢献等研究推進事業で、県民連携事業5件、官学連携事業3件に取り組み、各事業を概ね計画どおり実施した。
- 県民連携事業のうち「公開講座開催事業」では、学内2講座に53名が参加し、高千穂町での1講座には60名が参加した。また「更年期支援プログラムの検証」では、女性向けの講座を小林市、都農町、延岡市で開催したほか、新たに男性向けの更年期講座を開催し、計115名が参加した。官学連携事業の「子宮頸がんに関する健康推進事業」では、日南市で県民公開講座を開催し100名が参加した。また、県みやざき文化振興課と協働した「神話のふるさと県民大学開催事業」には、1,808名（うちYouTube視聴1,488名）が参加した。これらを含む大学主催・共催の県民向け公開講座の受講者は延べ3,233名であり、受講者が目標値の3倍以上に増えた。

(2) 県内看護職者の専門性向上

- 地域貢献等研究推進事業において、地域看護職等連携事業5件に取り組んだ。そのうち「看護師に向けた性的マイノリティへの受療行動支援事業」では、県内の看護職に向けた講演会において、専門人材による講演や当事者の参加を計画し、県内3か所（宮崎市・延岡市・日南市）で実施した。また、「障がい者（児）入所施設における生活の場に応じた感染対策強化事業」では、感染対策マニュアルや教育プログラムの作成に取り組んだ。
- プロジェクト事業2件に取り組み、「保健師の力育成事業」では、段階別保健師研修の講師やコンサルタントを担うとともにリーダー期の保健師へのキャリアアップ研修（計5回）を実施し、実践力の向上を図った。また、「地域志向の看護力育成事業」では、宮崎県看護協会と協働し新任期訪問看護師の育成研修や訪問看護師と医療機関看護師の相互研修を行うなど、計画どおり実施した。
- 令和9年4月の感染管理認定看護師教育課程（B課程）開設に向けて、関係規程の制定をはじめ、本学での体制整備に取り組んだ。また特定行為研修について、令和8年4月開講に向けて、関係規程整備や認可申請等の各種準備を行い、令和8年3月に認可を受け、受講生3名で開講することとなった。

(3) 県・市町村の政策への寄与

- 県政課題把握のための意見交換会の開催方式を改善し、課題ごとの3部制として教員と県担当者との意見交換を行った（1回/年実施、参加者延36名）。この結果、令和8年度に3事業について、地域貢献等研究推進事業により県と協働して課題解決に取り組むこととなった。
- 教員の専門性を踏まえ「宮崎県後期高齢者医療審査会」「みやざきの神楽魅力発信委員会」「宮崎市国民健康保険運営協議会」等の県・市町村の審議会や協議会等に役員や委員として参加し、ニーズや政策課題の把握を行い、施策推進に協力した。

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	第1 はじめに 宮崎県立看護大学は「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」を目指して公立大学法人化以降、第1期中期目標・中期計画に沿ってPDCAサイクルを適切に機能させ、教育・研究の質の向上、地域貢献の活性化を図ってきた。 第2期中期計画においては、引き続き理事長及び学長のリーダーシップの下、自主的・自律的な大学運営に努めながら、第1期の目標の達成に向けて効果的であった取組を継続・発展させるとともに、情報技術の進展など社会情勢の大きな変化も見据え、専門性の高い看護職者の育成、さらなる地域課題の解決及び大学の発展に資する取組を推進することとしている。 なお、今回新たに第2期中期目標で示された重点目標については、以下の方向性で取組を進めていく。 第2期中期目標の重点目標達成のための方向性 重点目標1（学生の県内就職				

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	率の向上及び県内の看護人材の育成・確保）について 1－① 学生の県内就職率 50%以上達成を目指し、入試広報活動に積極的に取り組むほか、本県の看護職者として活躍したいという意欲的な学生を確保するための入学者選抜方法の検討と改善、県内医療機関や同窓会等と連携した細やかな就職支援等を行う。 1－② 県内の看護職者の専門性の向上を図るために、教育方法について大学院や看護研究・研修センターにおいて検討し、看護の質を向上させる活動を展開し得る人材を育成する。 重点目標2（研究成果の還元や地域貢献活動の推進）について 他大学との連携について検討し、研究の活性化を図り、学術研究及び地域社会の健康課題やニーズを踏まえ、				

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	地域の関係者と協働した実践研究を推進する。さらに、これらの研究成果をホームページや公開講座等で地域に還元していくとともにマスメディアを活用し情報を発信していく。また、県内の保健・医療・福祉に関する施策展開のために、大学が有する専門的知識や技術・人材を積極的に活用し、地域貢献活動を推進していく。 重点目標3（優秀な人材の育成・確保）について 教育研究活動の質の向上を図るために、教育研究環境を整備し、適正な教職員の配置を行うことにより、資質の高い教員を育成・確保する。 また、教員・職員の専門性の向上を図り、教職協働を促進させることにより安定的な法人運営を行う。				
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小項目	1 教育に関する目標を達成するための措置 （1）教育の内容と成果 ア 学部 ① ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）の達成を目指し、教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施するとともに、授業評価等を活用し教育課程の点検・評価を継続的にを行い、教育課程の改善を行う。	1 教育に関する目標を達成するための措置 （1）教育の内容と成果 ア 学部 ① ○ 新入生に対する導入教育の充実をはかるとともに、全学年に効果的なガイダンスを行う。 ○ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）の達成を目指し、教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施する。 ○ 新カリキュラムの完成年度にあたり、教育課程の点検・評価を行う。 ○ 学生による授業評価アンケートの回収率向上を図り、各教員に授業改善への活用を促すほか、学生の自己評価の低い項目については組織的な改善策を検討する。 ○ アセスメント・ポリシーを踏まえ、「2年間の学びに関するアンケート」（ディプロマ・ポリシーの達成	1 教育に関する目標を達成するための措置 （1）教育の内容と成果 ア 学部 ① ○ 1年生がカリキュラム全体の中の各科目の位置付けを理解できるよう、入学当初の教務ガイダンスで教育課程の特徴やディプロマ・ポリシー等を丁寧に説明したほか、各科目で授業開始時にガイダンスを行うなど、導入教育の強化を図った。 ○ 推薦入学生については合格後（12月）に、また、入学時（4月当初）には推薦入学生を含む新入生全員を対象として「自然科学基礎力テスト」を実施し、基礎学力の状況の把握を行い、その結果を基に支援が必要な学生への早期対応を組織的に実施した。 ○ モデル・コア・カリキュラム（令和6年度改訂版）を活用し、本学の特色を活かした新カリキュラムを令和10年4月入学生から適用することとし、令和7年度は教員向け研修の実施及び現行カリキュラムの点検・評価を行った。 ○ 講義最終日及び実習最終日にそれぞれ、学生に授業評価アンケートの回答時間を設けて記入を呼びかけたが、回収率は令和6年度と比較し前期4.9ポイント、後期6.9ポイント低下した。また、学生の前期授業評価では、授業外学習（予習・復習、課題等）の取組に分野間で差があった。主体的な学びを育成するため、改善が必要である。また、学生の意見も聴取して、授業改善に役立てる授業評価アンケートについて、検討を行った。 ○ 3年生向けに「2年間の学びに関するアンケート」、4年生向けには卒業時に「4年間の学びに関するアンケート」を行った。その結果、「2年間の学びに関するアンケート」では、教育満足度91.8%、ディプロマ・ポリシー到達満足度66.6%で、ディプロマ・ポリシーの到達満足度は前年度比16.6ポイント上昇した。「4年間の学びに関するア	A	全学的に様々な取組を検討、実施したことで、各満足度の指標や卒業後のディプロマ・ポリシー到達度の向上につなげたため。

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目		を見据えた中間評価）及び「4年間の学びに関するアンケート」（卒業時の到達目標に対する自己評価）を実施する。 ○ アセスメント・ポリシーを踏まえ、卒業時の到達度の指標としている「臨地実習Ⅲ」と「卒業研究」のルーブリック自己・他者（教員）評価をより実情に即した内容が反映できるように評価表を見直し改善する。 ○ 令和8年1月に令和4年度～令和6年度に卒業した卒業生の就職先管理者を対象に「卒業生の能力に関する満足度調査」を実施する。	ンケート」では、教育満足度 96.0%、ディプロマ・ポリシー到達度への満足度 90.0%となり、前年度比で教育満足度が1ポイント、ディプロマ・ポリシー到達満足度が2ポイント低下した。なお、項目別のディプロマ・ポリシー到達度では、19項目中18項目で、5段階評価の上位2項目の回答割合が80%以上となっており、80%未満は1項目（77%）であった。 ○ 成長満足度やディプロマ・ポリシー到達満足度、教育満足度等について、入試区分やディプロマ・ポリシー項目、GPA、成績評価の適切性等との関連性について、IR担当と連携し分析、検討を行った。 ○ 旧カリキュラム（平成29年度から令和3年度までの入学生）が終了したことから、令和6年度卒業生について、アセスメント・ポリシーを踏まえて、学修成果を可視化し評価した。ディプロマ・ポリシーを達成し、適切な教育内容が提供できており、学修成績は一定の水準を確保できていると判断したが、1年次からの学修習慣の定着が課題であった。 ○ 「臨地実習Ⅲ」のルーブリック評価について、昨年度の検討を踏まえた新たな実習の振り返りと最終レポートの配点を明確化した評価表を用いた。「卒業研究」ルーブリック評価表は、実情に即した内容が反映できるように卒業論文報告会を評価に組み入れ令和8年度から用いることとした。 ○ 令和4から6年度までの卒業生の就職先における看護管理者を対象に「卒業生の能力に関する満足度調査」を実施した（配付先医療機関数：県内24、県外74）。その結果、前回の令和元年度調査比で、就職先の満足度が15.6ポイント上昇した。 ○ 成績評価にかかる相談や異議申立てについて、学生への説明責任を果たしつつ適正に対応するため、これまで内規で運用していたものを精査し、教育研究審議会での審議を経て新たに規程を定め、組織的な対応を行う体制を整備した。		
	② シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）等を整備・活	② ○ 学生の主体的な学修姿勢を育むため、シラバス（各授	② ○ シラバスの記載内容については、各領域、教務委員会及び将来構想・自己点検評価委員会による全学的なチェックを経る体制を継続		

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	用して学生の主体的な学修を促進するとともに、科学的な思考力と実践力を育むための教育内容・方法について継続的な改善を図る。	業科目の詳細な授業計画）の充実を図るとともに、シラバスの組織的な点検体制を継続する。 ○ 学生の科学的思考などを育む教育内容・方法の工夫を各分野間・領域が連携して行うとともに、各科目では適切な評価規準（観点）・評価基準（尺度）を用いた成績評価を行う。	して作成し、到達目標、授業計画、授業外学習、評価規準・基準を明示し、さらに各科目の詳細な授業計画等を別途配付して、学生に向けた的確な説明を行った。また、令和8年度のシラバスについては、全科目でディプロマ・ポリシーとの対応を記載するように様式を変更した。 ○ 「生成AIの利活用」について、学内プロジェクトチームで検討し、学修機会の喪失、成績評価への影響、個人情報や機密情報の漏えい、著作権その他の権利侵害等の問題が発生しないように、考え方や留意事項を整理し、学内及び学生全員に周知することとした。 ○ 専門基礎分野において、3月に教員向けFD研修として、授業改善取組発表会を実施し、教育内容・方法の改善に取り組んだ。各科目では、シラバスに示した評価規準及び基準をあらかじめ学生に十分説明し、それに基づいて適切に成績評価を行った。 ○ 講義室の使用頻度や学修環境の改善に向けて検討し、固定備品等（防音設備、大型固定棚、楽器等）の影響により主に「音楽論」の講義等で使用していた中講義室1について、その他の講義・演習等、様々な用途で使えるよう改修、整備を行った。	A	年度計画を全て達成したことに加え、生成AIへの対応を策定したこと、さらに中講義室1を有効活用できるよう整備したことで、学生の主体的な学修に大きく寄与したため。
	③ 学生の地域課題への理解を促進し、地域の求める人材を育成するとともに、長期的ビジョンに立った看護職者としてのキャリア形成ができるようキャリア教育の充実を図る。	③ ○ 学生の地域課題への理解を促進するため、地域課題や地域特性が学べる実習施設を開拓するとともに、大学教員と施設の教員が協働し、指導体制を充実できるようにする。 ○ 教務委員会、学生委員会及び就職対策委員会等が連携し、学年進行に合わせたキャリア教育を行う。 ○ キャリア教育の充実を	③ ○ 臨地実習の開始にあたっては、施設担当者・大学担当者間で実習連絡会を開催し、連携して実習指導が行えるよう、実習目的や目標の共有、受入要件の確認を行った。また実習中は、施設側と情報共有を緊密に行い、意思疎通を深めながら実習環境を整えた。 ○ 地域特性や地域課題の学びを深め、学生の希望も反映できるように、地域包括支援センターや訪問看護ステーション、救命救急病棟、保育園等を実習施設として令和7年度に追加し、また令和8年度にもさらに加えることとした。令和7年度の実習施設追加にあたっては、現場指導者と実習目的や目標の共有等を行いながら、学修環境を整備した。 ○ 「キャリアデザインI」（1年次）では、自己理解や他者理解を深め、社会人基礎力を高めるとともに、本県の医療事情や卒業生の実践	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
		目指し新カリキュラムで開講した「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザインⅡ」の評価を行う。	を学ぶ機会を提供した。「キャリアデザインⅡ」（3年次）では、県内の医療機関のインターンシップや病院見学に参加することを課題とし、病院の卒後教育の体制を知ることや実際の看護職と関わり、自己のキャリアプラン形成につながる教育を行った。		
小項目	④ 国際的視野を身につけるため、教育・海外研修を通して異文化理解を醸成する。	④ ○ 1年次の外国語科目オリエンテーションで本学の異文化理解教育の意義や学修の全体像を理解するための導入を行うとともに、国際交流プログラムオリエンテーションなどを通じて、各プログラムの教育的意義について学生の理解を促す。 ○ 令和6年度に引き続き、専門分野、普遍分野における開講科目の中で、異文化理解の促進につながる学修内容を盛り込む。 ○ 本学の国際交流プログラムの学びの柱「生活に関する表象像を広げ」、「自己と他者の違いに気づき（考え方、感覚）」、「相手の思いを知るとはどういうことか考える」について、学生が研修中に理解できるように、派遣プログラムや受け入れプログラムの内容の課題改善に取り組むとともに、効果	④ ○ 1年生の英語科目について、看護大生を対象とした異文化理解教育の意義の説明や導入、短期海外派遣奨学金プログラム派遣生による留学体験報告、異文化理解に係る4年生の卒業研究報告を組み込むことで、効果的に異文化理解や異文化間看護への関心を醸成した。 ○ 令和6年度まで普遍分野科目「英語Ⅲ」（2年次前半）で扱っていた様々な文化的背景を看護学生の視点で捉える学修を、「英語Ⅲ・Ⅳ」（2年次前半・後半）に拡大し、学生により主体的な学修に取り組ませることができた。専門基礎分野の「公衆衛生学」（2年次）では、グローバルヘルスの概要について講義する中で、その基本として異文化を理解する重要性の理解を深めさせた。「看護英語」（3年次）においては、看護場面で異なる文化的背景を持つ対象者と関わる際の適切なコミュニケーションの取り方について考える演習を行った。専門分野科目の「国際看護論」（4年次）では、外国人患者への実践事例から、文化を配慮した看護について考える演習を行い、理解を促した。 ○ 「英語Ⅳ」の内容を「英語Ⅲ・Ⅳ」（2年次）に拡大し、多様な文化的背景を持つ県内生活者から生活様式や価値観等を学ぶ学修を強化し、学生がより自発的に学修に参加できるよう支援した。「国際看護論」では県内在住の外国人労働者を大学に招へいし、双方の異文化理解について、学生が看護者の立場から検討を行う機会を設けた。 ○ 海外研修に参加した学生によるポスター展示での体験報告、講義履修を兼ねた学生によるウェブ版での体験記、短期海外派遣奨学金プログラムでの派遣生によるポスター展示、ウェブ版体験記及び対面での帰国報告会を実施し、学内全体で研修成果を共有し、異文化理解への関心を喚起した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		的な事前学習ができるように支援する。 ○ 海外研修に参加した学生の経験を他の学生と共有することで研修の成果を学内全体に波及させ、特に下学年の学生たちの異文化理解への関心を喚起する。			
	イ 大学院 ① ディプロマ・ポリシーの達成を目指し、専門科目と共通科目が連動した体系的な教育の実施や、教育課程の継続的な評価・見直し等を行う。	イ 大学院 ① ○ 令和6年度よりカリキュラムの見直しのために設置したワーキンググループを中心に、共通科目と専門科目の連動について、授業評価やFD研修時の調査結果などをもとに、評価と見直しを行う。 ○ 大学院生への修了時の満足度調査時に大学院で修得できたことについても調査を行い、その内容をもとに、アセスメント・ポリシーにおける適切な評価指標を検討する。	イ 大学院 ① ○ カリキュラム検討ワーキンググループを中心に、前期課程及び後期課程の共通科目を見直し、ディプロマ・ポリシーの達成に貢献できるよう科目の整理を行った。 ○ 研究科教員資格の基準等を見直し、これまで研究科に携わってこなかった実績ある教員を研究科の教育に従事できるよう、これまで委員会の申合せ等で運用していた基準を規程として明文化した。 ○ アセスメント・ポリシーにおける評価指標を用いた評価の検討として、授業評価結果の可視化案を検討した。 ○ 大学院生への修了時満足度調査（ディプロマ・ポリシー到達度の自己評価を含む）において、例年同様の無記名式アンケートのほか、記名式でのアンケートを行い、学生の到達度について履修科目との関連等の分析ができるようにした。	B	
	ウ 別科 ① ディプロマ・ポリシーの達成を目指し、基礎的知識と実	ウ 別科 ① 教員及び学生による授業・実習評価の結果を全教員で	ウ 別科 ① ○ 全国的な出生数の減少とハイリスク分娩の増加に伴い、学生が分娩介助可能な分娩件数が減少している中、到達目標（10例程度）の		

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
	践が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	共有し、教育内容・方法・実習時期・学生人数の改善に活用する。また、講義と演習が連動した教育を実施する。	達成に向けた効果的な実習が行えるよう、学生の実習施設の配置を調整するなど実習方法の検討を継続的に行った。この結果、学生15名全員が9例の分娩介助を実施し、さらに、学生が作成する分娩介助記録を教材とした学内検討も15事例行って、学修理解を深めた。	B	
小 項 目	② 地域志向のカリキュラムにより地域への愛着を育み、県内就職につながる実習の教育体制等を構築する。	② ○ 前期実習は宮崎県内3か所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所・病院・助産院・市役所の連携実習を行うことにより、県内の周産期医療の重要性を学び、県内就職への動機づけを行う。 ○ 県内で活躍する助産師や産婦人科医師、小児科医師、精神科医師、薬剤師、管理栄養士などの多職種に講義を依頼し、宮崎県が抱える周産期の課題（梅毒などの性感染症・人工妊娠中絶・産後うつ）や問題点を考える機会を設ける。	② ○ 県内の分娩件数減少に伴い、実習施設として当初は予定していなかった産婦人科診療所を追加し、分娩介助件数の確保と実習内容の充実に努めた。 ○ 前期実習は県内4か所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所2か所を実習施設に加えて実施した。また、基幹病院と連携している助産院・保健センターでの実習を計画どおり実施し、本県における周産期医療の連携を学修させることができた。 ○ 県内で活躍する助産師や産科医師13名による講義を行い、本県が抱える周産期医療の課題や問題点について考える機会を設けた。 ○ 地域母子保健演習では、本県が抱える周産期医療の課題や問題点について講義を行い、また、宮崎市・都城市・延岡市・日南市・日向市の地区診断を通して周産期医療の課題や問題点を考えさせるよう、地域母子保健実習を行った。	B	
	（2）教育の実施体制 ① 効果的な教育が実施できるよう、教員組織の編成方針等を見直し、教員の適正配置を行う。また、今後、社会情勢の変化に伴い必要となる専門性を有する教員を確保する	（2）教育の実施体制 ① ○ 教員の退職による組織構成の変化を念頭に、採用及び昇任のあり方について検討し、適正な人員配置を行う。 ○ 大学設置基準の改正に	（2）教育の実施体制 ① ○ 担当する科目や単位数、教育内容及び分野・領域の教員配置基準を踏まえて広く公募を行い、適切な人材の採用を行った。 ○ 人事委員会において全教員の業績を調査し、適正な人員配置に向けて検討の上、個別に選考面談を行って昇任対象者を決定し、令和8年度の組織編制につなげた。 ○ 教員と事務局職員との連携・協働体制のさらなる強化に向け、新た	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
	ために、柔軟な採用方法を検討する。さらに大学設置基準の改正に伴い、学内の諸規程等について必要に応じて改正を行い、教育環境の改善を図る。	伴う、教職員の協働及び組織的な連携体制の確保に向け、委員会組織及び諸規程の改正、見直しに取り組む。	な委員会体制として経験者・未経験者をバランスよく配置するなど、教職員の適切な編成を行い、教員・職員それぞれの役割を強化した。		
小 項 目	② 大学の課題やニーズを適切に把握し、FD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）、SD（スタッフ・ディベロップメント：教員及び職員が教育研究活動等を適切に運営するための能力・資質を向上させる取組）それぞれの充実を図るとともに、FD・SD が一体化した研修を企画する。また、他の高等教育機関との連携についても検討する。	② ○ 学外の FD・SD の動向について情報収集し、本学の教学のあり方を見て FD・SD 課題を検討する。 ○ 教職員間及び各分野領域間の相互理解を深められるように FD・SD が一体化した研修を企画する。 ○ 他の高等教育機関との連携について検討する。	② ○ 文部科学大臣認定教育関係共同利用拠点である千葉大学大学院看護学研究院附属看護実践・教育・研究共創センター主催「次世代育成力」の強化を目指す看護系大学教員向け FD 研修プログラム「レベルV研修（Bコース）」に FD・SD 専門部会の教員3名、「レベルIV研修」（Bコース）に教員1名が参加し、学外の FD・SD の動向について情報収集し、本学の教学のあり方と比較しながら FD・SD 課題を検討した。 ○ 本学の研究に係る取組発表とあわせて、FD・SD を一体化した全体研修会「国際共同研究実施のプロセスとそこからの学び」を開催した。これは、本学独自の研究助成事業「東南アジア圏の国との国際共同研究」（令和元年度から令和5年度まで実施）と「中央アジア圏の国との国際共同研究の研究実施プロセス」（令和6年度から令和8年度まで継続中）を題材とし、教員の研究過程及び事務局職員のサポートについて、当該研究に取り組んだ教員による講演を行ったものである。また、その講演に基づく教職員の質疑応答が行われる中で、国際共同研究実施のための教職協働体制の課題や方向性について理解を深めた（教職員72名中、参加率63%）。さらに後日、全教職員向けにオンデマンド配信も実施した。参加した教員のうち22名から回収したアンケートでは、16名（76%）が研修内容に満足・役立つとの回答を得た。 ○ 高等教育コンソーシアム宮崎第1回 FD・SD 合同研修会（10月開催）に本学 FD・SD 専門部会員2名（教員1名、職員1名）が参加し、「発達障がい学生への対応」を主題として、本学の令和6年度 FD・	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小			SD研修会第2回内容を発表した。宮崎大学からも同テーマに関して発表があり、参加者20名以上で活発な質疑応答が行われた。同第2回FD・SD合同研修会（12月開催）「大学におけるデジタル教科書導入のリアル～現場で起きた成果と課題～」には、FD・SD専門部会員3名（教員2名、職員1名）のほか、教員1名、職員1名が参加し、第1回同様に有意義な検討を行った。 ○ 学内の各委員会においても、全教職員を対象としたFD・SDに資する研究倫理申請や情報セキュリティ対策等の研修を実施した。		
項	③ 学生が看護実践者、看護学教育者及び看護学研究者を目指す意識を高めるような教育・指導方法及び教育活動についての適切な評価方法について改善を図るとともに、大学院教育に必要な教育研究環境の整備や新たな教育システムなどの検討を計画的に行う。	③ ○ 指導力の向上や指導方法を振り返る機会となるように、研究計画発表会や中間報告会（博士後期課程）などを開催する。 ○ 大学院生に対するアンケート調査の結果から教育環境の整備について検討する。令和6年度の大学院FD研修会後のアンケートをもとに、今後のコース運営や新規のコース開発を含め、教育カリキュラムの見直しなどを含めた検討を行う。 ○ 統計解析ソフトなど高額なソフトの購入を計画的に行う。	③ ○ 12月22日及び23日に前期課程1年生6名の研究計画発表会を行い、それぞれ教員・大学院生から29名及び32名の参加者があった。 ○ 令和6年度から引き続き、研究科カリキュラム検討ワーキンググループを中心に、令和9年度入学生から適用する教育カリキュラムの見直しを行い、特に博士前期課程及び後期課程の共通科目及び研究力を向上させるための科目充実並びに対象理解の幅を広げるための科目新設について検討、整理した。 ○ 「予備審査発表会実施マニュアル」及び「学位論文発表会実施マニュアル」を作成し、発表会の目的、意義及び実施方法等を教員・大学院生に周知し、各発表会の参加に対する意識向上を図った。 ○ 専門的な研究に資する統計解析ソフトウェアについて、令和11年度までに、研究科所管パソコンに導入する計画を策定した。	B	
目	④ 危機管理対応をしながら、短期留学生の受け入れや学生の海外留学等の国際交流	④ ○ 短期留学生の受け入れ及び学生の短期海外派遣について、新型コロナウイルス感	④ ○ 短期海外研修プログラムとしてチェンマイ大学への派遣を実施した。その派遣中に、学生が新型コロナウイルス感染症に罹患したものの、オンラインにて現地指導教員と迅速に情報共有を行いながら	A	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	について、状況に応じた体制のあり方を見直し、継続的な実施に努める。	感染症の収束後の本学・交流先の状況を踏まえてプログラムを見直しながら、安全面・健康面の対策を講じた上で対面による交流を実施する。 ○ オンライン会議システムを活用し、交流大学と意見交換を行い、継続的な交流や内容の充実を図るとともに、オンラインでの講義交流等の可能性を探る。	影響を最小化し、交流大学の支援も得ながら安全な遂行に配慮したことで、感染拡大に至ることなくプログラムを完了させた。また、インドネシア派遣プログラムでは、渡航した日に発生した現地でのデモの状況把握を最優先で行い、対象学生の保護者への連絡も行いつつ、安全に交流が行えることを第一としてプログラムを変更し、完了させた。 ○ 事前学習会では、学生が主体的に安全面・健康面への対策ができるような情報提供及び活用しやすいワークシートを示した。 ○ 朝鮮看護大学とオンライン会議を行い、今年度のプログラムの反省点と次年度に向けた課題等について協議を行った。 ○ 国際看護論の講義内で、学術交流協定（MOU）締結大学の一つであるメディストラ大学看護学部の教員がオンライン会議システムを活用し、インドネシア国内で高齢者の地域生活を支える看護活動を紹介する時間を設け、学生との意見交換を行った。 ○ 台中市（台湾）の中山医学大学に関して、令和5年度から交流（これまで、本学から学生19名の派遣及び先方から学生8名の受入れを実施）し、令和7年度において正式な協定締結に向けて検討した。その結果、3月に学長及び国際交流担当教員2名が訪台してMOU締結へ至り、さらに、同大学のファン チェン・ニン学長と直接対談して、まずは同大学の学部長及び教員が令和8年度に本学へ来訪されることとなった。		短期海外派遣においてはトラブルが発生しても年度計画どおり問題なく遂行できたことに加え、新たに中山医科大学とのMOU締結及び今後の国際交流を開始することができたため。
	⑤ 教育・学習・研究環境の維持・向上のため、必要な館内環境（施設・設備・備品・図書等）の点検評価、改善及び多様化する利用者ニーズを反映した弾力的な図書館の運営のあり方について検討する。	⑤ ○ 利用者ニーズ、費用対効果及びILL利用状況から電子ジャーナルを含めた雑誌購入について引き続き検討を行う。 ○ 司書・学生によるテーマ別展示を定期的に実施する。	⑤ ○ 附属図書館において、利用者ニーズ及び費用対効果等の観点から、4月から「CINAHL Ultimate」（看護及びallied health分野の学術研究のための全文情報データベース）の新たな利用を開始した。また、8月から電子書籍「メディカルオンライン イーブックス ライブラリー」を新たに導入して、図書等の充実を図るとともに、同電子書籍に収録されている書籍を学生図書委員により学生に紹介、周知した。 ○ 司書・学生によるテーマ別展示を年6回実施した。特に、学生図書	A	データベース及び電子書籍の新規導入により、図書等の充実を図ったため。

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目		○ 附属図書館蔵書構築方針に基づき、図書・逐次刊行物・視聴覚資料・電子的資料等を計画的に購入する。	委員による「お薦め本」展示では、展示本の貸出による貸出件数が16件あり、蔵書の有効活用に寄与した。 ○ 附属図書館蔵書構築方針に基づき、看護学・助産学・公衆衛生学・医学等の図書等を計画的に購入した。		
	⑥ 教員の意欲向上や能力開発及び適正な業務配分につながるよう教員評価のあり方について検討を行う。	⑥ ○ 改訂した教員評価表を用いて教員の自己評価を実施し、学長及び学部長による教員面談を通して、各教員の課題や支援について双方で確認していく。 ○ 見直した教員評価方法についての評価を行い、必要な改善を行う。	⑥ ○ 改訂した教員評価表を基に、学長、学部長等による全教員の面談を8月までに行い、領域特有の問題や大学として支援が必要な課題を把握し、9月からは個別にフィードバックを行いつつ、それぞれの課題解決に向けて検討し、改善につなげた。 ○ 面談等における教員からの意見を踏まえ、令和8年度に向けてより適切に教員評価及び大学の質保証につながるような評価項目・内容及び評価体制の改善を検討、策定した。	B	
	(3)学生の確保 ア 学部 ① 大学が期待する入学者像や選抜基準を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページ等で広報するとともに、オープンキャンパスを実施し、授業や大学生活等大学の魅力を積極的に広報する。また、入試に関する広報については、入試説明会・進路相談会・高校訪問など望ましい入試広報の形態を検討しながら、引き続き広	(3)学生の確保 ア 学部 ① ○ プログラムを工夫し、受験生確保につながる魅力的なオープンキャンパスを実施する。 ○ 年2回の広報誌及び大学案内を作成するとともにホームページのリニューアルを行い、大学の特徴や強み、入試情報や教育情報、大学生活などを効果的に発信する。 ○ 教職員の広報意識を高	(3)学生の確保 ア 学部 ① ○ オープンキャンパスの注目イベントである体験授業において、興味あるテーマに多くの学生等が効率的に参加できるよう、事前の紹介や整理券の配付を行って、混雑を減らして円滑な講座開催に取り組んだ。参加者から回収したアンケートのうち、83%から最高評価の「とても参考になった」と回答を得られた。 ○ ホームページをリニューアルし、スマートフォンでの閲覧・操作性を向上させた。あわせて動画コンテンツを導入し、本学の魅力発信の強化を図った。 ○ 令和5年度から開設している本学の公式Instagramにおいて、幅広い委員会からの投稿を募り、計91回の投稿を行った結果、フォロワー数は700人以上に増加した。 ○ 大学祭期間中に進学応援コーナー（個別相談会）と一般推薦・地域	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	報活動を積極的に行う。	め、インスタグラムへの投稿を推進し、大学情報をタイムリーに発信する。 ○ 看護職や本学に関心を持ってもらうため、引き続き学内教員に協力を要請しながら幅広い広報活動を積極的に行うとともに、より効果的で効率的な入試広報計画を検討、実施する。 ○ 入試広報（各種進学説明会、模擬講義など）の年間計画を高校生や教員等に分かりやすく公表する。 ○ 効果的な情報発信と資料請求・入試広報参加者を志願につなげる取組として、DX広報活動の導入可能性について検討する。	推薦入学生による「みやぎきの医療を考える」という入学前課題の成果の展示を隣接した会場で行い、在学生と高校生との交流の活性化につなげた（進学応援コーナー参加者 51 名）。 ○ 本学から各種進学説明会・模擬講義（参加者：県内 677 名、県外 71 名、オンライン 1 名、計 749 名）に参加し、広報を行った。資料参加会場の数は令和 6 年度 29 会場から令和 7 年度は 95 会場となり大幅に増加した。 ○ 令和 6 年度に引き続き、ハイブリッド形式による進学説明会（対面参加者 5 名（うち保護者 3 名）、オンライン参加者は無し）、共通テスト後の入試直前オンライン進学説明会（参加者 17 名）を実施した。 ○ 入試広報において、参加者を本学志願につながるような取組を検討した結果、大学公式の LINE を導入することとし、令和 8 年度からの運用開始を決定した。		
	② 意欲的な学生を確保するため、県内高等学校等と連携し、看護職や大学の教育内容を情報提供する取組を実施する。また、社会の変化や現行の入試制度における入学後の学修上の課題等を捉え、選抜方法等の継続的な改善を図る。	② ○ 高校訪問（教員との面談）がより効果的・効率的な内容となるよう、令和 6 年度同様、遠方の希望する高校においては併せて生徒への進路説明会を実施する。 ○ 学校推薦型選抜の選抜方法については、地域推薦枠・一般推薦（令和 8 年度入試より「みやぎきの医療枠」と	② ○ 高校訪問（15 件）を実施し、遠方で希望があった高校においては生徒への進路説明会（2 件）、模擬講義（1 件）もあわせて実施した。 ○ 「一般推薦」の名称では、本学の志向する学生確保の方針が伝わりにくいことから、令和 8 年度入試（令和 7 年度 11 月実施）より、学校推薦型選抜の一般推薦の名称を「みやぎきの医療枠」と改称し、出願者や高校、保護者に対して意義の理解と意識付けを行った。また、地域推薦枠（旧地域推薦）を第 1 志望とする受験生の併願を認める制度を再導入した。 ○ 各入試区分の目的を受験生・保護者に確実に理解してもらうため、学校推薦型選抜の出願書類に志願者及び保護者の連名による意	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目		改称予定）の選抜過程の改善に向けて引き続き検討する。 ○ 入試委員会・就職対策委員会・推薦入学生支援専門部会等で連携し、入学前教育から入学後の支援に引き続き取り組みながら、改善に向けた検討も続けていく。 ○ 令和8年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストから受験生本人による電子出願が導入されることから、本学の出願手続について利便性向上に関する検討を行う。	志確認書を追加した。 ○ 入試・教務・学生・就職対策の関係委員会が連携し、推薦入学生の入学前教育から入学後の課題・支援について幅広く検討・運営するため、令和7年度から新設した推薦入学生支援専門部会で効率的、効果的な活動を検討の上で取り組んだ。 ○ 推薦入学生支援専門部会を中心に、地域推薦枠・みやぎきの医療枠入学予定者を対象とした入学前スタートアップ講座・入学前教育を実施し、また、課題成果発表や入学予定者との交流など、入学後支援も令和6年度に引き続き実施した。 ○ WEB出願システムの導入を決定し、令和9年度入試（令和8年度実施）から運用を開始する体制を整備した。 ○ 入学時アセスメントにおける入試区分別分析を継続して行い、関連する委員会・専門部会が課題の検討に活かせるよう共有した。 ○ 早期段階で看護職や本学に興味を持ってもらうための取組として、宮崎市内小学6年生を対象としたサマースクールを開催した（参加児童18名）。		
	イ 大学院 ① 高度な専門知識の修得意欲や課題認識を持つ学生を確保するために、研究科のアドミッション・ポリシーや特色、教育内容を、複数の広報媒体を活用して、様々な機会を利用して情報提供するとともに、学部生の大学院進学意識の向上を図る。	イ 大学院 ① ○ リーフレットやキャンパスガイドブック、ホームページの内容を更新し、広報を行う。研究科独自の電子版ガイドブックなどの導入について検討する。 ○ オープンキャンパスの日程や講座の内容などについて検討し、大学院生の確保につなげるとともに、学部生を対象とした説明	イ 大学院 ① ○ 志願者特性や閲覧スタイルをふまえ、大学院の魅力を効果的に伝える方法について検討した。また、研究科独自の電子版ガイドブック導入のために、他大学の状況を情報収集した。 ○ 6月に、大学院看護学研究科オープンキャンパスを開催し、25名の参加者があった。公開講義や研究科・コース別の説明、個別相談を実施し、参加者からは「とても参考になった」「大学院に進学したい」という気持ちが高まった」等の評価を得た。 ○ 本学ホームページやInstagramでオープンキャンパス、研究計画発表会、学位論文発表会の報告等を9件（ホームページ4件、Instagram5件）行った。 ○ 実践者養成コースの入学生確保に向け、在学生対象の保健師教育	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		会を開催する。	課程進学説明会（7/15開催、参加者13名）、オープン研究室（7/15開催、参加者22名）を実施した。		
	② 優れた看護実践能力を持つ多様な人材確保のため、同窓会や実習施設等と連携し、現役看護職に対する情報提供等を行い、社会人受け入れ制度について広く周知するとともに、社会の変化やニーズを的確に把握し、入試方法や入学定員の見直しを行う。	② ○ 社会人確保のための入試制度になっているかについての視点から入試内容（条件含む）の見直しを行う。 ○ 博士前期課程（研究コース）の定員充足を図るための方策に関して、これまで検討した内容について実現可能性を探る。	② ○ 関係省令等を踏まえ、入試問題の公表（内容、範囲、方法等）について検討し、令和8年度入学試験より、本学ホームページ上で博士前期課程の英語及び専門科目の試験問題、解答又は解答のポイント並びに出題の意図などを掲載した。 ○ 二次募集まで行ったが、定員未充足であったため、3月に三次募集を実施した。	B	
	ウ 別科 ① 大学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や看護師養成所、大学学部生等への情報提供を行う。	ウ 別科 ① アドミッション・ポリシーを、別科助産専攻のリーフレットやホームページ、インスタグラム等で周知するほか、オープンキャンパスで別科助産専攻の魅力や入試情報を積極的に広報する。	ウ 別科 ① ○ 大学が期待する入学者像を分かりやすく示した別科助産専攻のリーフレットを作成し、県内医療機関や看護師養成所、本学学生等に配布した。 ○ 別科助産専攻オープンキャンパスを7月に開催し、延べ24名の参加があった。また、看護学部のオープンキャンパスでは、高校生6名、保護者7名向けに別科助産専攻について個別相談を行った。 ○ 本学2年生及び3年生に向けて7月に助産師教育課程説明会を実施し、24名の参加があった。 ○ 本学ホームページやInstagram等のSNSで、オープンキャンパスの開催状況を公開した。	B	
	② 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、学内進学者を対象とした入試方法の評価を行い、学部の優秀な学生を確保する。また、社会人看護師の推薦基準	② ○ 学部の優秀な学生を確保するため、学内進学者を対象とした入試基準の周知徹底を行う。 ○ 県内の産科医療施設における助産師数の増加を	② ○ 特別入試（学内進学者推薦）で6名の受験者があり、全員が合格した。一方、特別入試（社会人推薦）の出願はなかったが、社会人推薦はこれまで毎年出願があったこと、また診療所に勤務する助産師を確保するため、令和8年度以降も引き続き特別入試（社会人推薦）を継続することを決定した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	の見直しを行い、特別入試を実施する。	目指し、産科医療施設の推薦を受けた社会人看護師の推薦基準に関する検討を行った上で、特別入試を行う。			
	（4）学生支援 ア 学部 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	（4）学生支援 ア 学部 ①－1 学生生活実態調査及び学生支援アンケート調査を行い、学生に必要な支援内容を検討し実施につなげる。	（4）学生支援 ア 学部 ①－1 ○ 4月から8月まで、全学年に対して「学生生活実態調査」を実施（回収率98.5%）し、その結果を学生支援や学修環境改善に活用した。 ○ 7月から10月まで、全学年に対して「学生支援アンケート調査」を実施（回収率89.4%）した。その結果、GPAが低い学生ほど健康面や生活面に不安や悩みを持っていること、また、ヤングケアラーに該当する学生が21名おり、その中で大学に支援を求めているのは1名であることが判明した。これらの結果については、個人情報が特定されない形で、関係各所に情報提供を行うなど、適切に対応した。なお、本アンケート調査については3年生からの回答率が低く、最後の設問まで回答した学生は6割にとどまったため、令和8年度は内容やアンケート方法を見直すこととした。	B	
		①－2 学年顧問を中心とした学生支援体制及び支援のあり方を修正・変更した評価を行う。	①－2 ○ 令和7年度に改正した学年顧問体制での学生支援について、2月に各学年顧問リーダーを対象としてアンケート調査を実施したところ、特段支障なく学年顧問ミーティングの日程調整も従来より円滑に行えるようになったとの意見が寄せられた。	B	
		①－3 ○ 保健室看護師と外部カウンセラー間で共有された学生相談に係る情報から、学生支援の方向性を定める。	①－3 ○ 外部カウンセラー（2名）から情報提供を受けた保健室看護師とメンタルサポート教員が、毎月1回情報を共有し、学生への個別支援の方向性を確認したほか、関係部署との連携を図った。 ○ 学年顧問を統括する学生委員会と保健室看護師間で、学生の保健	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		○ メンタルサポート教員と保健室看護師間で、毎月1回の定例情報交換会を継続して開催し、学生相談室の利用状況を共有するとともに、関係部署との連携が図れるよう調整する。 ○ 学年顧問を統括する学生委員会と保健室看護師間で、学生の保健室利用状況を半期に1回確認し、関係部署と共有するとともに、連携した支援が可能となるよう調整する。	室利用状況を随時共有しながら、関係部署と連携して支援を行った。		
		①-4 入学式後の新入生オリエンテーションや各種ガイダンスの流れを整理し、新入生の学生生活への移行が円滑に行われるよう支援する。	①-4 ○ 新入生に対するガイダンスやホームルームでの説明内容を整理し、必要事項が網羅されているか精査を行った。	B	
		①-5 令和7年度から始まる多子世帯への高等教育の修学支援新制度や各種奨学金について学生へ周知し、学びの継続を支援する。	①-5 ○ 多子世帯支援を含めた高等教育の修学支援新制度及び各種奨学金について、入学後の説明会等を通じて案内し、学びの継続を支援した。	B	
	② 学生の課外活動（自治会、大学祭、サークル、ボランティア等）の活性化を図るた	②-1 自治会活動や大学祭、サークル活動やボランティア活動が、さらに活性化するよう	②-1 ○ 自治会やサークル等の学生活動を支援する場として、旧就職相談室をミーティングルームとして活用できるように整備し、学生及び教職員へ周知した。	A	学生が主体的に

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	め、必要な指導・支援を行う。	に、定期的に会議を行い、情報提供や必要な指導を継続し、学生の主体的な活動を支援する。	○ 学生が主体性を持って活動できる大学祭となるように、大学祭の工程表を示しながら行動を促し、時期に応じて必要な指導・支援を行った。 ○ 学生自治会の活動として担当教員が相談役となり、総会資料の確認・支援を行った。また自治会長を中心に学生が主体的に活動ができるよう、ラーニングコモンズへのファンヒーター設置に向けて支援し、自治会室の移動に伴う調整や耐震設備、更衣室の掃除等の助言、学生のナース服等リユースについて支援を行った。 ○ サークル長のオンラインチーム（Microsoft Teams）を新たに作成し、連絡、情報共有がスムーズに行える体制を整えた。 ○ 新たに4サークルが新設され、活動場所等の調整を行って、スムーズなサークル活動が行われるよう支援を行った。 ○ 新入生オリエンテーションでのサークル紹介に向けて、各サークルの要望を確認し、学生が主体的に取り組めるよう調整した。 ○ 安全なサークル活動の円滑な実施を支援するため、サークル顧問の手引きについて、必要な見直しを検討・整理し、改訂した。 ○ 外部団体が実施するボランティア活動に関して随時情報提供を行い、ボランティアサークルとも連携を行って、学生の積極的な参加を支援した。 ○ 学生がより主体的に学修する環境を整えるため、ラーニングコモンズのリニューアルを検討し、教務委員会、学生委員会、事務局が協働しながら学生へのニーズ調査も行った上で、自己学習やグループ学習に適した家具設備及び電源設備を充実させた。		活動できるように、体制整備や積極的な支援を多数実施したため。
		②-2 新入生オリエンテーションを実施し、新入生と在生との主体的な参加・交流が促進されるよう在生の計画・活動を支援する。	②-2 ○ 在生が企画・運営する新入生オリエンテーションにおいて、新入生と各学年が交流できる学内ツアーやグループミーティング等、新入生と在生が交流できる企画の円滑な実施に向け、特に運営面の支援を行った。実施後行ったアンケートでは、新入生から新たな学生生活がイメージできた等の回答が多く見られ、新入生・在生双方の親交が深まるよい機会となったことが伺えた。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		②－3 学業成績優秀者や課外活動等において優秀な成績を修めた学生を表彰する「学生表彰制度」について、候補者募集の案内や制度の周知を積極的に行うことで、制度の有効活用を図り、学生の自主的活動への意欲向上につなげる。	②－3 ○ 学生表彰制度について教員及び学生へ周知し、候補者の募集を行った結果、赤十字奉仕団サークルの課外活動に対して学長が表彰を行い、学生の学業や自主的活動に対する意欲醸成につなげた。 ○ 令和6年度の学業成績優秀者について、学長が各学年の成績上位者3名の表彰を行った。 ○ 4年間の学業成績が特に優秀である4年生3名について、卒業式当日に学長が表彰を行った。	B	
	③ 学生の国家試験受験に対する意識付けを早期から行う。また、就職対策委員会、学年顧問、卒業研究担当教員、就職情報・相談室及び事務局との連携を強化し、全学的な学生への就職関連及び進学情報の提供や指導・助言の充実を図る。	③ ○ 3年生を対象とした国家試験対策模試を継続して行い、国家試験受験に対する意識を高めるとともに、就職対策委員会と学年顧問、卒業研究担当者の連携を強化し、4年生に向けた国家試験対策の充実を図る。 ○ 就職試験の時期が早期になっているため、小論文対策講座等の時期を早める。 ○ 模擬面接は、「ヤングJOBサポートみやざき」等の外部機関とも連携し、早期から面接等の準備ができるよう十分な支援体制を図る。 ○ 各学年の就職ガイダンスの時期や内容について評価	③ ○ 3年生の国家試験対策模試を9月に実施し、結果を実習指導に反映できるように教員間で情報を共有した。 ○ 4年生の国家試験対策模試を計5回実施して、その結果を卒業研究担当教員及び学年顧問が共有し、成績低迷の学生には個別指導を行った。また業者委託による国家試験対策講座を2回実施した。さらに、成績低迷者に対して学年顧問と情報を共有し担当者の面談・指導を行った。特に1月の最終模試結果については、個別に連絡を取り学習状況を確認、指導した。 ○ このような支援を行ってきたが、国家試験合格率は93.8%であったため、要因の分析を行ったところ、成績低迷者にはさらなる早期の支援を行う必要性が明らかとなった。そこで令和8年度は、3年次模試の実施時期を早めるとともに、4年次の模試成績を就職対策委員会、学生委員会、教務委員会間で共有連携し、支援の必要な学生を早期に特定して個別指導を行うなど、大学として支援体制強化を図ることとした。 ○ 小論文対策講座をキャリアデザインⅡ（3年生・2月）の講義の中で実施し、学生が早期から対策できるようにした。 ○ 模擬面接を4月から6月まで実施し、57名の学生が模擬面接を受けた。また、「ヤングJOBサポートみやざき」の案内も行い、多く	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
		を行い、必要に応じて改善等について検討する。	の学生が利用した。3年生を対象とした2月開催の就職ガイダンスにおいても、模擬面接実施について案内を行い、早期からの面接準備へつなげた。 ○ 令和6年度まで動画配信をしていた「卒業生の実践を知る会」を対面で実施することで、より深く卒業生との交流の時間を設けることができた。アンケートでは全員が「大変満足した」「満足した」と回答し、卒業後のキャリアプランや就職先の検討を行う契機となったことが伺えた。		
小項目	④ 県及び医療機関と連携・協力して、県内就職を更に促進するための効果的な方法について検討する。県内医療機関等の情報提供や就職説明会については改善を加え実施する。 また、県外に就職した卒業生に対して、引き続き同窓会等と連携し、Uターンに関する情報の整備及び情報発信や相談体制のさらなる充実を図る。	○ 県内医療機関バスツアーやインターンシップ等への参加の促進に努め、学生が県内医療機関の情報を得る機会を増やす。 ○ 就職対策委員会、入試委員会及び推薦入学生支援部会等で連携し、学校推薦入学生の県内就職への意識づけを強化する。 ○ 就職活動前に3年生に向けた県医療政策課及び宮崎県看護協会による情報提供をこれまで同様に実施し、学生の県内就職に対する意識を高める。 ○ 入試区分と県内就職率の推移のデータの分析結果から得た情報をもとに就職支援について検討する。また、学生に行ってきたアンケー	④ ○ 学部生対象の事業である宮崎県庁インターンシップ（保健師）及び宮崎県看護協会主催「保健師の魅力発信イベント」への参加を促進した。また、キャリアデザインⅡの課題として県内医療機関へのインターンシップや病院見学を多く取り入れ、学生が様々な医療機関の情報を得る機会となった。12月には、3年生向けに「卒業生の看護実践を知る会」を開催し、本企画の満足度に関するアンケートでは回答者全員（88名）が「参考になった」と回答した。 ○ 就職対策委員会のアンケート等で得られた地域及び学校推薦入学生情報について、推薦入学生支援専門部会や入試委員会と共有し、その都度検討し対応を行った。 ○ 学生向けの合同就職説明会時において、県医療政策課から県内看護師を中心とした医療情勢についての情報提供が行われ、学生の県内医療情勢にかかる理解が深められた。また、キャリアデザインⅡの特別講師として宮崎県看護協会ナースセンター長を招へいし、県内の医療機関等に関する実践的な情報提供を行った。 ○ 4年次に行っていた進路希望動向調査の時期を3年次の2月に前倒しして、より強力な支援につながるよう、その結果を推薦入学生支援専門部会及び学年顧問が共有した。 ○ 県内医療機関の奨学金制度について大学で情報を整理した上、全学生及び教職員に周知した。 ○ 県内医療機関合同就職説明会を学内で開催し、資料参加を含め 43	A	県内就職率向上に向けて、キャリアデザイン、合同就職説明会の仕組みを具体的に強化した。 また、4年次だけではなく、3年次生への進路希望動向調査を行い、結果の活用を積極的に行った。 推薦入学生支援専門部会、学年顧問、入試委員会、県内医療機関等との連携も強化しながら、年度計画以上の取組ができた。

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		トのあり方について、効果的な調査となるよう見直しを行う。 ○ 県内医療機関の奨学金制度について情報収集を行い整理し、全学生に周知する。 ○ 県内合同就職説明会の開催方法を工夫し継続して開催する。 ○ これまで行ってきた病院訪問や個別面談を継続し、県内医療機関との連携強化の方法について検討する。 ○ ホームページに設置したオンライン就職相談申込フォームからの相談に対し、継続して情報提供を行う。 ○ Uターン支援体制について、本学の就職情報相談室や宮崎県看護協会、ナースセンターの活用例を説明する機会を設ける。また引き続き同窓会と連携し、オンライン就職相談等の卒業後のUターン支援を実施する。	医療機関が参加した。3年生はブース形式で5ないし6の医療機関をまわり、各機関の特徴等について情報を得た。1年生及び2年生については、学校推薦入学生に対し5医療機関から個別の説明会を行った。 ○ 県内4医療機関への訪問を実施し、意見交換を行った。 ○ オンライン就職相談申込フォームについて、これを利用した令和7年度相談は7件であった。令和8年度は更なる活用に向け引き続き周知を図る。 ○ 国家試験説明会時に、本学の就職情報相談室の利用や宮崎県看護協会、ナースセンターの活用例について説明を行った。		このように取り組んだ結果、令和6年度に比べ、県内就職率が9.6ポイント向上したため。
	イ 大学院 ① 学生との意見交換等を通じ、学修や生活に関する課題やニ	イ 大学院 ① 学修・生活に関する課題やニーズについて、学生から聞	イ 大学院 ① ○ 社会人の前期課程大学院生のニーズを踏まえて、就労と学業を両立しやすくするために、遠隔地勤務の場合でもオンライン授業が可	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	ズを把握し、必要な支援を行う。	き取るほか、令和6年度授業評価やアンケート調査をもとに必要な支援を行う。	能となる仕組みを整備した。 ○ 令和6年度に引き続き、大学院の活動に関する満足度調査を行い、必要な支援を検討した。		
	② 学生のキャリア形成や就職について対応できるよう支援体制の整備・充実を図る。	② ○ 保健師採用予定自治体との就職支援相談会を開催する。 ○ 保健師の人材育成・定着支援の在り方について検討する。 ○ 模擬試験や特別講義を実施し、保健師の国家試験合格率100%を目指す。	② ○ 12月に令和9及び10年度に保健師採用予定のある県内5市町村保健師等を招いて、県内市町村保健師就職相談会を開催した。また、在学生や実践者養成コース入学予定者等が県内自治体の保健師活動を理解し、就職相談を行える機会を設け（参加者11名）、あわせて教員と市町村保健師等との間でも県内就職促進について意見交換を行った。 ○ 国家試験受験対策として、模擬試験（修士課程2年生向けに3回、修士課程1年生向けにも1回）を行い、その結果で得点率が低い項目や大学院生が苦手意識を持っている項目については特別講義や週1回程度の勉強会を開催するなど学修を支援した結果、受験した2名とも合格した（合格率100%）。	A	様々な取組により、受験者全員が合格したため。
	③ 修了後の相談・支援環境を整えとともに、研修会の開催や情報提供等を行う。	③ ○ 修了生に対して、修了後の相談、論文作成に関しての支援を行う。 ○ 令和6年度に整備した連絡先などをもとに、大学での研究会開催などの情報を配信し、参加を呼びかける。	③ ○ 修了生に対して「第3回研究集談会」「学位論文発表会」や学外の研究関連研修の案内を行った。 ○ 第3回研究集談会の研修は、論文作成を支援するための査読に関するもので、修了生からも2名の参加があった。	B	
	ウ 別科 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	ウ 別科 ① 教員1人あたり学生3～4名のアドバイザー制を継続して行い、学修や健康管理、生活、就職に関する相談・	ウ 別科 ① ○ 学生5名に対し教員1名のアドバイザー体制をとり、また全体統括して支援するために教員1名を割り当てて、学修や健康管理、生活、就職に関する支援を行った。さらに、実習中は実習担当教員が相談に対応した上で、アドバイザーに情報共有し、支援につなげた。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小項目		指導体制を強化するほか、アドバイザーを中心に県内就職に向けた支援を充実・強化する。			
	② 学生の自主的活動（ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	② 学生の自主的活動であるピアカウンセリング活動など、自主的活動の活性化を図るための支援を行う。また、助産師主体で行われるイベント活動などに自主的に参加できるよう情報提供やサポートを行う。	② ○ 学生への情報提供を随時行った結果、実習終了後に地域貢献等研究推進事業に4名の学生が参加した。 ○ 2月及び3月に10校の中学校・高校において、思春期ピアカウンセリングを対面で実施し、中学生・高校生計607名の参加があった。当該カウンセリングには本学学生15名全員が参加し、教員はその資料作成を支援した。なお、令和6年度までは4クラスの中学校までしか対応していなかったが、生徒数が多い中学校（5クラス）にも、令和8年度別科助産専攻入学予定者6名（学内進学者のみ）の協力を得て実施した。	A	別科生15名と別科進学予定者6名の協力を得て充実した内容としたこと、さらに生徒数の多い中学校向けにも初めて実施したため。
	③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験等の支援を充実させる。	③ 国家試験対策委員の学生と連携をとりながら模擬試験を5回程度実施する。模擬試験の結果を参考に、教員による国家試験対策セミナーを開催し、弱点科目の強化を図り合格率100%を目指す。	③ ○ 助産師国家試験の全員合格に向けて、令和7年度は4回の業者委託模擬試験を実施し、その結果をもとに教員による面談や個別対策を行った結果、受験した15名全員が合格した（合格率100%）。	A	様々な取組により、別科生全員が合格したため。
	④ 助産師として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	④ 助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）に基づいたキャリア教育により、将来、アドバンス助産師（助産実践能力習熟段階レベルⅢに達し高度な助産ケアを実践できる助産師）を目指す動機づ	④ ○ 助産実践能力を高めるため、新生児蘇生法の根拠や技術の標準を身につける「新生児蘇生法Aコース」の全員合格に向けて、このコースの資格を有する教員が試験までの学修及び試験当日のサポートを行った結果、受験した15名全員が合格した（合格率100%）。	A	様々な取組により、別科生全員が合格したため。

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
		けを行う。			
	⑤ 県内医療機関等の情報提供や相談体制の充実を図り、県内定着を促進するとともに、県内就職者のフォローアップ体制を構築する。また、社会人入試により入学した学生には、受験の際に推薦された県内施設への再就職を支援し、一次分娩施設を始めとする県内の産科医療機関への就職を支援する。	⑤ ○ 新卒～中堅程度の県内就職した助産師を対象に、助産師のクリニカルラダー指標を活用したフォローアップ研修と実習指導者養成の研修会を実施する。 ○ 学生に対し県内産科医療機関に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%を目指す。	⑤ ○ 別科助産専攻の教員が、講義や実習を通して県内産科医療機関の意義や魅力を伝えた結果、県内就職率は73.3%（15名中11名）となった。 ○ 実習前の分娩介助演習に、県内に助産師として勤務する修了生4名を講師として招き、県内医療機関等の情報提供や助産実習の充実を図った。 ○ 宮崎県内で活躍する助産師や産科医師へ特別講師として講義を依頼した（産科医師4名、新生児科医師1名、麻酔科医師1名、精神科医師1名、薬剤師1名、助産師6名、保健師1名、新生児集中ケア看護師1名、その他県内の周産期に関わる専門職3名）。当該講師により、本県が抱える性感染症（梅毒）の増加や人工妊娠中絶等の課題、問題点について考える機会を設けた。	B	
	2 研究に関する目標を達成するための措置 （1）研究の水準及び成果 ① 研究水準の向上を図り、質の高い研究を行うために国内外教員・研究者との共同研究や交流を推進する。また、研究水準の向上を図るために、研究時間の確保、研究環境の整備等の検討を行う。	2 研究に関する目標を達成するための措置 （1）研究の水準及び成果 ① ○ 研究水準の向上を図り、質の高い研究を行うため、複数回、研究集談会を開催する。テーマ・講師としては、「外部講師」、「外部資金獲得につながる内容」及び「令和6年度に実施した研究推進に係るアンケート調査において要望のあったテーマ」を考慮する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 （1）研究の水準及び成果 ① ○ 研究集談会を3回行った。第1回はオンデマンドで科研費を取得するためのゼミナール（2テーマ配信で、それぞれ43名・50名が視聴）、第2回は学内教員（入職2年以内）2名による研究紹介（参加者37名）を実施し、第3回は学外講師を招いて「査読プロセスを知る・活かすー著者としての心得ー」のテーマで実施した（参加者46名）。 ○ 国外における活動支援を検討し、教員向け学内助成制度の中で参加費等を支援することとして公募を行った。 ○ FD・SD 全体研修会「国際共同研究実施のプロセスとそこからの学び」を開催し、令和元年度から5年度にかけて「重点研究・教育」	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
		○ 質の高い研究に資する国際学会の参加費等について、助成制度の検討、整備を行う。 ○ 研究推進に係るアンケート調査結果をふまえ、研究推進窓口の周知と活用を促す。 ○ 各分野、領域での研究活性化の取組を学内で共有し、実施・評価を行う。	助成事業で助成を行った「異文化圏における精神疾患患者への看護の考え方の比較検討」の研究プロセスについて当該教員が紹介した（参加者45名）。 ○ 4月に全教員に対して「研究時間確保及び研究活性化の取組・工夫」に関する意識及び取組計画の調査を行い、12月に途中経過をまとめ、3月には各領域長等が令和7年度の振り返りを実施したことなどにより、研究推進の意識醸成を行った。また、出版費用の助成に関するニーズに対しては、重点教育・研究事業の適用範囲を拡大させることで対応し、研究時間の確保に関するニーズに対しては、教授会で情報共有の上、各部会・領域単位で研究時間を捻出するための工夫を検討した。		
	② 県、市町村、医療機関、関係団体、他大学等との連携・協働を進め、地域社会の健康課題やニーズを踏まえた実践研究を実施する。	② 県、市町村、医療機関、関係団体、他大学等と連携した、地域社会の健康課題解決につながる事業や実践研究に取り組み、その成果を積極的に公表する。	② ○ 地域貢献等研究推進事業「子宮頸がんに関する健康推進事業」に県、宮崎大学と共同で取り組み、県内全市町村 HPV ワクチン接種の実態調査（回答率100%）や公開講座等を行った。さらに令和7年度から、九州の市として初めて宮崎市において男子への HPV ワクチン接種費用助成が開始されるなど、自治体の先駆的な取組に貢献した。なお、宮崎県内における HPV ワクチンの年間定期接種率は、事業開始前の令和4年度は6.5%であったが、最新統計で令和6年度には20.8%と大きく上昇し、年間の接種率が全国で最も高い水準となっており（厚生労働省調査）。さらに、宮崎市の令和6年度の定期接種率も66.5%まで回復するなど（宮崎市健康支援課調査）、勧奨中止前の水準に近い接種状況まで回復している。 ○ 「宮崎県学校メンタルヘルスリテラシー教育教材の拡充事業」に県教育委員会と取り組み、研修動画「ゲートキーパー育成研修」（子どもの SOS の受け止め方）を作成し、県内教職員研修に使用された。 ○ 地域貢献等研究推進事業に関連した報告として、『『子どもの SOS の受け止め方』に関する取組及び課題についてのナラティブレビュー』『A緩和ケア病棟における終末期がん看護のケアリング研修の学びと課題』などの学会発表11件、「性的マイノリティの受療に関わ	A	地域貢献等研究推進事業「子宮頸がんに関する健康推進事業」が、県内の HPV ワクチンの年間定期接種率向上に大きく貢献したため。

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
			る看護研究の動向：看護師と当事者の視点からの分析」「事例検討会における看護師長・副看護師長の看護管理者としての成長から『ナイチンゲール看護論』を基盤として」などの研究報告6件に取り組んだ。		
	③ 科学研究費助成事業などの外部資金が獲得できるよう情報収集に努め、教員に提供するとともに、申請に対する支援体制を充実させる。	③ ○ 科研費助成事業申請書の外部機関による有料添削サービス活用を継続する。 ○ 科学研究費助成事業の申請を義務付けている教員へ早期から個別に申請の時期等を案内し、余裕をもって申請書作成に取り組めるようにする。 ○ 外部資金獲得につながるテーマでの研究集談会を開催する。	③ ○ 科研費助成事業による外部資金獲得のために、オンラインで研修（「科研費採択を目指した研究計画調書の書き方のコツ」「科学研究費（科研費）学内説明会」）を実施し、それぞれ50名、43名が視聴した。 ○ 科学研究費申請補助事業を企画・実施し、対象となる令和6年度申請し不採択だった教員のうち、研究結果の開示で判定がA又はBの評価を受けた教員3名に対して研究助成を行った。 ○ 外部資金獲得に直結する支援を検討し、科学研究費助成事業申請書の外部機関による有料添削サービスを活用した結果、学内で5名の教員（上記補助事業利用者3名及び他2名）の利用があり、うち1件が令和8年度新規課題として採択された。	B	
	④ 学内の研究成果物を、積極的にリポジトリ（大学における教育・研究の成果を系統的に整理したインターネット上の保管庫）やホームページといった電子媒体等で発信する。また、学術関係者だけでなく、県民や医療従事者が活用しやすい方法を取り入れる。	④ ○ 学内の研究成果物のリポジトリへの登録を積極的に呼びかけるとともに、リポジトリやJ-Stageを活用して研究紀要に掲載されている論文を広く公開する。 ○ 研究紀要の査読を通じて、研究成果の質を担保するとともに、論文内容の改善・向上を行い、研究活動の発展と質の高い研究成果の地域社会への還元に努め	④ ○ リポジトリへの登録の呼びかけを行い、研究紀要1件、看護研究・研修センター事業年報を登録した。 ○ 研究紀要に1件の論文と7件の報告が投稿されたことから、厳正に査読を実施したところ報告3件が採択となり、本学の研究の質の向上に貢献した。採択に至らなかったものについても、査読者からの査読を通じた客観的なフィードバックや研究の方向性の確認等により、研究の質の向上が図られるよう支援した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
		る。			
	（2）研究の実施体制 ① 大学として重点的に取り組む研究や先進的研究については、優先的に研究助成を行うなど積極的に支援する。	（2）研究の実施体制 ① 「重点研究・教育助成事業」、「若手・大学院博士後期課程奨励研究助成事業」及び「大学院博士前期課程奨励研究助成事業」により学内の優れた研究活動の推進を図る。	（2）研究の実施体制 ① ○ 令和8年度の学内助成事業について12月から1月まで公募を行った結果、大学院博士前期課程奨励研究助成事業に4件の応募、若手・博士後期課程学生奨励研究助成事業に2件の応募があり、厳正な審査を行った上で、全て採択を行った。 ○ 各助成事業公募を行うにあたり、積極的な申請を促すために事業の説明を行う動画を公開した。 ○ 令和6から8年度までの3か年度で「重点研究・教育」助成事業で助成を行っている「中央アジア圏の国と日本における精神疾患患者への看護の考え方の比較検討」研究について、引き続き助成を継続している。	B	
	② それぞれの専門分野の研究を推進・発展させるために、研究支援体制を整える。	② ○ 研究相談窓口の周知と活用を促す。 ○ 若手教員勉強会の運営の見直しを含めた活性化への支援を行う。	② ○ 研究推進委員会委員長及び副委員長を研究相談窓口として位置づけて、相談案件ごとに直接の指導又は適切なベテラン研究者への誘導を行うなどの体制を新たに整備した。 ○ 若手教員を中心とした勉強会を実施した（実施4回、参加延べ人数42名）。 ○ 新規着任者（令和7年度昇任及び新規採用された助教）を中心に、本学の科学研究費助成事業への申請に対する考え方や申請書の書き方、研究相談窓口の紹介を行った（参加人数7名）。	B	
	③ 研究倫理に関するガイドラインや学内規程を周知するとともに、研究倫理に関する審査体制を継続的に検証し、必要に応じて見直す。	③ ○ 学内の研究者及び大学院生が、研究を通じ学問的良心のもと、自律的に社会への責任を果たせるよう、研究倫理に係る研修の機会を設ける。 ○ 「人を対象とする生命科	③ ○ 9月に教員を含む大学院生を対象に、原則全員受講とする研究倫理及び研究不正防止に関する研修を実施した。対面参加が困難な者には動画配信を行い、受講の徹底を図った。 ○ 研究費不正使用の事例等を学内に向けて定期的にメール配信し、研究倫理意識の向上及び不正防止に向けた啓発活動を実施した。 ○ 研究データポリシーを策定し、研究データの保存・管理・共有の基本方針を明確化することで、研究ガバナンスの強化及び競争的外部	A	これまで整備されていなかった研究倫理審査専用の学内ポータルを新たに開設し、情報の一元化

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
		学・医学系研究に関する倫理指針」に基づく審査体制のもとで、指針に沿った審査を行う。	資金獲得に向けた対応力向上を図った。 ○ 倫理指針に基づき、研究倫理申請17件を審査した。 ○ 倫理指針ガイダンスに基づき規程の改正を行うとともに、審査対象となる研究の分類や審査担当者の体制等を踏まえて迅速審査の方法を見直し、審査の一層の迅速化と審査負担の軽減を図った。 ○ 研究倫理審査に関する学内ポータルを6月に開設し、様式や審査手順に関する正確かつ最新の情報を視覚的に整理の上、一元化し、申請手順の効率化及び事務処理負担の軽減を図った。		と手続の可視化を実現し、研究ガバナンスの強化及び業務効率化に寄与したため。
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 （1）地域社会との連携 ① 看護研究・研修センターが中心となって、大学の研究シーズを効果的に利活用し、県、市町村、医療機関、関係団体、他大学等と連携を図りながら地域の課題解決に資する取組を活性化させる。	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 （1）地域社会との連携 ① ○ 大学公開講座及び出前講座「出張！ひむかアカデミア」の実施方法や内容を見直し、地域の様々な学習ニーズにそった講座を実施する。 ○ 県内の大学や自治体、関係機関等と連携・協働した地域貢献事業の活性化を図る。また、学生の地域活動への参加機会を増やす。	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 （1）地域社会との連携 ① ○ 教員の専門分野や研究内容をホームページやリーフレット等で周知したほか、6市4町の地域に出向き、市町村や関係団体等との共同で、出前講座「出張！ひむかアカデミア」を25回（受講者延べ554名）実施した。実施後のアンケートでは100%が「満足」「まあまあ満足」との評価を得た。 ○ 地域貢献等研究推進事業で、県民連携事業5件、官学連携事業3件に取り組み、各事業を概ね計画どおり実施した。 ○ 県民連携事業のうち「公開講座開催事業」では、学内2講座に53名が参加し、高千穂町での1講座には60名が参加した。また「更年期支援プログラムの検証」では、女性向けの講座を小林市、都農町、延岡市で開催したほか、新たに男性向けの更年期講座を開催し、計115名が参加した。官学連携事業の「子宮頸がんに関する健康推進事業」では、日南市で県民公開講座を開催し100名が参加した。また、県みやざき文化振興課と協働した「神話のふるさと県民大学開催事業」には、1,808名（うちYouTube視聴1,488名）が参加した。これらを含む大学主催・共催の県民向け公開講座の受講者は延べ3,233名であり、受講者が目標値の3倍以上に増えた。	A	公開講座受講者数が、令和6年度と比較しても、また目標値と比較しても大きく上回ったため。 ・目標値1,000人 ・実績3,233人（前年度より1,037人増）

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
			○ 地域貢献等研究推進事業の申請条件を見直し、単年度ごとの成果を明確化して実績を積み上げていけるよう、単年度ごとの申請として申請額の上限も設けた。なお、令和8年度事業の申請は、令和7年度申請件数より5件多い18件であった。 ○ 地域貢献等研究推進事業への協力学生について、39名の登録があり、延べ62名の学生の参加を得たほか、「子宮頸がんに関する健康推進事業」では県福祉保健部と連携してポスターを作成、掲示した。さらに、「親子を対象とした小児期からの健康習慣づくりプロジェクト」では、「みやぎの共生社会を目指す生涯学習推進事業」のイベントブースで、子ども向けの支援活動を行った。		
	（2）県内看護職者の専門性向上 ① 県内医療機関や看護職者等のニーズおよび人材育成上の課題を踏まえ、看護職者に対するリカレント教育の機会の拡充や教育プログラムの充実を図る。	（2）県内看護職者の専門性向上 ① 県内看護職者のリカレント教育に対するニーズを把握するとともに、県内看護職者を対象とした教育プログラムの開発、普及を図る。	（2）県内看護職者の専門性向上 ① ○ 地域貢献等研究推進事業において、地域看護職等連携事業5件に取り組んだ。そのうち「看護師に向けた性的マイノリティへの受療行動支援事業」では、県内の看護職に向けた講演会において、専門人材による講演や当事者の参加を計画し、県内3か所（宮崎市・延岡市・日南市）で実施した。また、「障がい者（児）入所施設における生活の場に応じた感染対策強化事業」では、感染対策マニュアルや教育プログラムの作成に取り組んだ。 ○ プロジェクト事業2件に取り組み、「保健師の力育成事業」では、段階別保健師研修の講師やコンサルタントを担うとともにリーダー期の保健師へのキャリアアップ研修（計5回）を実施し、実践力の向上を図った。また、「地域志向の看護力育成事業」では、宮崎県看護協会と協働し新任期訪問看護師の育成研修や訪問看護師と医療機関看護師の相互研修を行うなど、計画どおり実施した。 ○ 看護職者を対象とした研修等を行い、受講者は延べ3,658名（県外者260名を含む）であった。	B	
	② 資格認定看護師教育、特定	② ○ 令和8年度「特定行為研	② ○ 令和9年4月の感染管理認定看護師教育課程（B課程）開設に向け	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
	行為研修、訪問看護師育成等の推進に関し、県や関係機関と協力し、ニーズを踏まえた取組を行う。	修」の実施及び、令和9年度「感染管理認定看護師教育課程（B課程）」の開講に向けた準備を行う。 ○ 看護職の現任教育に関し、県や関係機関と協力し、ニーズや課題を踏まえた取組の推進を図る。	て、関係規程の制定をはじめ、本学での体制整備に取り組んだ。また特定行為研修について、令和8年4月開講に向けて、関係規程整備や認可申請等の各種準備を行い、令和8年3月に認可を受け、受講生3名で開講することとなった。 ○ 県と協力し段階別保健師研修受講者37名を対象に保健師に必要とされる能力の到達状況に関する調査を行った。また、訪問看護師育成では、宮崎県看護協会の協力を得て、「新任訪問看護師育成プログラム（令和6年度改訂版）」の活用を進めるとともに課題を整理し、新卒訪問看護師交流と教育担当者の情報交換を目的に訪問看護ステーションの相互研修を行った。		
	（3）県・市町村の政策への寄与 ① 県立の教育研究機関として県民ニーズや県・市町村の政策課題の把握に努め、保健・医療・福祉に関する施策展開に貢献するよう、大学が有する専門的知識や技術・人材等の活用を活性化させる。	（3）県・市町村の政策への寄与 ① ○ 県福祉保健部、県病院局、県内自治体等との情報交換を行い、県民ニーズや政策課題の把握を行う。 ○ 保健・医療・福祉分野に関する県、市町村、関係団体等の審議会、協議会等に参画し、政策形成や施策展開に貢献する。	（3）県・市町村の政策への寄与 ① ○ 県政課題把握のための意見交換会の開催方式を改善し、課題ごとの3部制として教員と県担当者との意見交換を行った（1回/年実施、参加者延べ36名）。この結果、令和8年度に3事業について、地域貢献等研究推進事業により県と協働して課題解決に取り組むこととなった。 ○ 教員の専門性を踏まえ「宮崎県後期高齢者医療審査会」「みやざきの神楽魅力発信委員会」「宮崎市国民健康保険運営協議会」等の県・市町村の審議会や協議会等に役員や委員として参加し、ニーズや政策課題の把握を行い、施策推進に協力した。	B	

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ○ 令和9年度の大学認証評価に向けて、内部質保証体制の構築を念頭に、関係する委員会等の役割を整理するとともに、令和8年度に向けて新たに内部質保証を検証、実施するための組織体制等に関する検討を進めた。 ○ 監事による審議の強化を図るため、理事会及び経営審議会に監事の出席を求め、外部視点での意見を得た。 ○ 内部監査・協働推進対策監が中間決算の内容を精査し、予算の執行状況等を確認の上、必要な指導を行ったほか、科学研究費助成事業のうち、令和6年度未実施分及び令和7年度新規採択分の5件について、内部監査を実施した。監査結果としては、概ね適切な事業の執行、事務処理が行われており、是正改善を要する事項は、特に認められなかった。
2	人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ○ 教員の教育研究活動の活性化を目指して、他大学の状況や本学教員の意向調査を行い、集中的な研究時間の確保を行えるよう組織的に取り組むために「ひなた研究支援制度」を策定し、令和8年度から条件を満たした教員が、2週間程度、研究に集中できる制度を構築した。 ○ 教員評価、教員面接及び勤怠管理システムによりそれぞれの業務実態を把握し、また、各領域が担当する授業科目や時間数、配置教員数等を確認した上で、実習助手等の非常勤教員配置を適切に行うとともに、令和8年度の教員配置方針（非常勤を含む）の検討を行った。
3	事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ○ Microsoft Teams等のコミュニケーションツールを継続的に業務や打合せ等で活用することで、業務の効率化と迅速化に努めるとともに、学内専用サイト内に設置した学内データ集を適宜全学的に更新し、業務における数値や金額等の実績について情報を共有することで、大学の現況等に関する共通認識の強化を引き続き図った。

	第2 期中期計画（64 項目）	令和7 年度計画（70 項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① 教員及び事務局職員が、それぞれの専門性を生かしつ	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① 委員会や事務局の役割分担により、効率的な大学運営が	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① ○ 令和9年度の大学認証評価に向けて、内部質保証体制の構築を念頭に、関係する委員会等の役割を整理するとともに、令和8年度に	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
	つ一体となって効率的かつ効果的な法人運営に取り組む。	可能となるよう、役割や組織を継続的に点検する。	向けて新たに内部質保証を検証、実施するための組織体制等に関する検討を進めた。		
	② 理事や経営審議会委員、教育研究審議会委員、学内の委員会委員に外部の有識者や専門家等を登用し、学外者の意見を法人運営に適切に反映させる。	② 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員にそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用する。	② ○ 理事及び監事並びに経営審議会及び教育研究審議会において、経済界や他大学からそれぞれの役割に応じた識見を持つ学外者13名を委員に登用した。 ○ 監事による審議の強化を図るため、理事会及び経営審議会に監事の出席を求め、外部視点での意見を得た。	B	
小 項	③ 監事監査に加え、内部監査を実施するなど、業務運営や会計処理の適法性及び妥当性を検証、評価するとともに、日常的な業務チェック体制の充実を図り、内部統制システムの向上に努める。	③ 公的研究費の適正な使用を図るとともに、大学予算の執行及び会計の適正を期するため、効率的・効果的な内部監査を実施し、その結果、日常的な業務チェック体制の見直し等が必要な場合は改善策を検討する。	③ ○ 内部監査・協働推進対策監が中間決算の内容を精査し、予算の執行状況等を確認の上、必要な指導を行ったほか、科学研究費助成事業のうち、令和6年度未実施分及び令和7年度新規採択分の5件について、内部監査を実施した。監査結果としては、概ね適切な事業の執行、事務処理が行われており、是正改善を要する事項は、特に認められなかった。	B	
目	2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ① 大学の教育研究活動を活性化するために、豊かな知識と研究能力を有する資質の高い人材を育成・確保するとともに、教育研究及び学生支援における教職協働を促進させ、教育研究活動の一層の質の向	2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ① ○ 将来を見据えた新たな大学運営組織体制改正を4月に実施し、新たな組織体制による教職員の能力発揮状況や教職協働状況を把握し、必要に応じて年度中の見直しも行う。	2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ① ○ 教員面接などを通して教育研究活動の実態や専門分野の働き方の実態を把握し、充実した教育を行うための非常勤教員を配置した。 ○ 教員の教育研究活動の活性化を目指して、他大学の状況や本学教員の意向調査を行い、集中的な研究時間の確保を行えるよう組織的に取り組むために「ひなた研究支援制度」を策定し、令和8年度から条件を満たした教員が、2週間程度、研究に集中できる制度を構築した。 ○ 教員と事務局職員との連携・協働体制のさらなる強化に向けて、	A	これまで大学として取組が不十分であった研究支援制度について、調査検討の上仕組みを構築す

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
	上を図る。また、適切なマネジメント体制を維持するとともに、人事のあり方について不断の見直しを行う。	○ 安定的な大学運営を目指して、定年退職者を見据えた教職員配置、育成及び確保を行う。	新たな委員会体制として経験者・未経験者をバランスよく配置するなど教職員の適切な編成を行い、教員・職員それぞれの役割を強化した（再掲）。		ることができたため。
	② 事務局職員については、専門的知見の蓄積・共有を図るとともに、将来の運営を見据えた専門的知識を有する職員の採用について検討し、また、県からの派遣職員等の適正な配置を行う。	② 事務局職員配置における現状課題を分析した上で、プロパー職員・派遣職員の配置状況等について他大学の情報収集や県との協議等を行い、将来の職員配置の方向性を具体的に検討する。	② ○ 事務局職員配置の在り方について、県外の公立看護大学の事務局体制等の調査を実施し、その結果を踏まえ、プロパー職員を含む将来的な職員配置の方向性に関する検討を行った。	B	
小 項 目	③ 業務の実態を踏まえ、効率的・効果的な教育研究が行えるよう新たな非常勤職員の配置を検討する。	③ 各領域長等を通じた業務実態の把握に基づき、適切な教育研究活動が可能となるような非常勤職員の確保と配置を検討する。	③ ○ 教員評価、教員面接及び勤怠管理システムによりそれぞれの業務実態を把握し、また、各領域が担当する授業科目や時間数、配置教員数等を確認した上で、実習助手等の非常勤教員配置を適切に行うとともに令和8年度の教員配置方針（非常勤配置を含む）の検討を行った。	B	
	④ 教員の教育研究活動を活性化するために、教員評価や学内研究助成などの支援制度を適正に運用する。また、教員及び事務局職員の業務に関連する学内外の研修への積極的な参加や職種に応じた効果的な研修を実施することにより、専門性の向上及び円滑な業務の推進を図る。	④ ○ 教員及び事務局職員の業務に関連する学内・学外の研修については、適切なものを抽出、案内し、積極的な参加を促す。 ○ 教職員の質の向上を図るための研修・企画実施について、本学に資する効果的なテーマを検討し、関係委員会及び部署により実施する。	④ ○ 学内外の必要な研修について、それぞれ学長、研究推進委員長、事務局長が全て確認した上で、教職員に対してメール周知や個別の情報提供を行うとともに、積極的に参加を促した。 ○ 学内での教職員質向上に向け、FD・SD専門部会及び研究推進委員会において、本学に適した研修を開催した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目	⑤ 事務局職員に対する定期的なヒアリング等により業務の進捗状況を確認・評価し、それらを踏まえた指導・助言を行うことで、職員の能力伸張と業務効率の向上を図る。	⑤ ○ 県派遣職員については、県が実施する人事評価制度等を活用し業務の進捗状況の確認や評価を行う。また、非常勤職員については、ヒアリング等により業務の進捗状況を把握しつつ適宜指導・助言を行い、業務効率の向上を図る。 ○ 再雇用職員のこれまで培ってきた経験を活かすべく、再雇用職員によるOJTをとおして、県派遣職員や非常勤職員の能力向上を図る。	⑤ ○ 県派遣職員については、県人事評価制度に基づき、年に複数回のヒアリングを行い、各職員の業務の進捗状況や取組姿勢について適正に評価した。また、各担当リーダーが各担当の業務遂行に対して適宜指導助言を行うことで事務局職員全体の能力向上を図った。 ○ 非常勤職員の業務執行状況について、総務課長及び各担当リーダーにおいて個人毎のヒアリングを実施し、非常勤職員の業務改善及び職員間の業務の平準化に努めた。	B	
	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 大学の課題やニーズに対応するため、事務組織の継続的な見直しを行うとともに、業務委託等の活用により、事務処理の効率化・合理化を行う。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 業務の円滑化をはかり、時勢にあった事務局体制とするために、事務分掌を随時見直すとともに、従来正職員が担っていた定型業務について非常勤職員の活用を図ることにより事務処理の効率化・合理化を推進する。また、デジタルコミュニケーションツールの	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① ○ 日頃から、Microsoft Teams等のコミュニケーションツールを継続的に業務や打合せ等で活用することで、業務の効率化と迅速化に努めるとともに、学内専用サイト内に設置した学内データ集を適宜全学的に更新し、業務における数値や金額等の実績について情報を共有することで、大学の現況等に関する共通認識の強化を引き続き図った。 また、従来正職員が担っていた業務のうち、定型的な業務を一部非常勤職員に移管し、事務局内の業務量の平準化を図ることにより、事務処理の効率化を推進した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
		更なる活用により情報の共有 化や事務処理の効率化を図っ ていく。			

大項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1	自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ○ 授業料の口座振替実施について、保護者へ事前に案内を送付するとともに、学生に向けて掲示板等で周知を行うことで振替不能防止を図った。 ○ 口座振替の案内と同時に分割納付及び徴収猶予の制度を案内し、申請者に計画的な納付を指導するなど滞納防止に取り組んだ結果、授業料は全額納付された。 ○ 科学研究費助成事業やその他の外部資金に関して適宜情報提供を行うとともに、申請書類について事務的チェックを行うなど、35 件の申請手続をサポートした。
2	経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ○ 学内のポータルサイトに毎月の電気使用量など光熱水費の使用状況を掲載し、全教職員と学生に省エネへの意識醸成を図った。
3	資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ○ 中長期的な施設の維持管理のため策定した長寿命化計画に基づき、大学内の高木講堂の空調及び音響・照明設備の改修工事と給水設備の改修工事を行った。また、令和7年度の公共機関等向け講義室等貸出しを30件実施した。 ○ 大学予算の月次収支を確認し、資金管理を行い効率的な活用を行った。また、運営費交付金については県と交付計画を協議し、計画的な受け入れを行った。

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ① 入学者の確保に取り組むとともに、学生の経済状況に応じた学生納付金の分割納付等柔軟な対応による滞納防止に取り組むことにより、学生納付金の確保を図る。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ① 授業料の口座振替日前に、学生・保護者へ事前通知を行うことで振替不能を防ぐとともに、経済的な事情により一括納付が困難な学生については、分割納付や徴収猶予等の制度を利用してもらうこと	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ① ○ 授業料の口座振替実施について、保護者へ事前に案内を送付するとともに、学生に向けて掲示板等で周知を行うことで振替不能防止を図った。 ○ 口座振替の案内と同時に分割納付及び徴収猶予の制度を案内し、申請者に計画的な納付を指導するなど滞納防止に取り組んだ結果、授業料は全額納付された。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
小 項 目		で、授業料の確実な確保に努める。			
	② 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を支援する。	② 科学研究費助成事業やその他の外部資金に関して適宜情報提供を行うとともに、申請書類について事務的チェックを行う等、申請手続のサポートを行う。	② ○ 科学研究費助成事業やその他の外部資金に関して適宜情報提供を行うとともに、申請書類について事務的チェックを行うなど、35件の申請手続をサポートした。	B	
	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 支出経費の必要性や費用対効果の検証を行い、より一層の効率化や調達方法の改善等に努め、経費の抑制を図る。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 効率化を図るため、事務処理の簡素化・合理化など改善につながる取組を実施する。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① ○ 学内のポータルサイトに毎月の電気使用量など光熱水費の使用状況を掲載し、全教職員と学生に省エネへの意識醸成を図った。	B	
	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 定期的な点検により施設・設備等の状態を常に把握し、長寿命化計画に基づく計画的な整備改修により施設等の適正な管理を行うとともに、大学運営に支障のない範囲で施設の一般利用を促進し、地域社会に貢献する。	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 長寿命化計画に基づき高木講堂の空調換気設備改修等を計画的に実施する。また、高木講堂及び体育館等については、大学運営に支障のない範囲で公共利用等に貸し出す。	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① ○ 中長期的な施設の維持管理のため策定した長寿命化計画に基づき、大学内の高木講堂の空調及び音響・照明設備の改修工事と給水設備の改修工事を行った。また、外壁改修工事については、大学運営に支障のない計画を検討し、見直しを行った。 ○ 令和7年度の公共機関等向け講義室等貸出しを30件実施した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
	② 資金の状況を把握し適正な管理を行い、効果的・効率的な活用を図る。	② 月次収支による資金管理を行い、効率的な活用を行う。	② ○ 大学予算の月次収支を確認し、資金管理を行い効率的な活用を行った。また、運営費交付金については県と交付計画を協議し、計画的な受け入れを行った。	B	

大項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
1	自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ○ 令和6年度業務実績報告書について、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受け、順調に進捗しているとの評価を受けた。また、当該評価委員会からの評価を通じた要望事項について各委員会等を通じて学内で情報共有を行い、令和8年度計画策定に反映させるなどして業務改善に取り組んだ。
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ○ ホームページのリニューアルを行い、行事に関する写真を積極的に掲載するとともに、大学の魅力について5つの項目にわかりやすく簡潔にまとめるなど、情報発信を強化した。特に入試情報に関しては「受験生の方」向けのタグを作成するなど、アクセス向上に努めた。

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小項目	第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況や取組結果等について、自己点検や地方独立行政法人評価委員会による外部評価を毎年度行うとともに、それらの結果に基づき、組織体制の見直しや、業務執行方法の改善に取り組む。	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ① 令和6年度業務実績について自己点検を実施し、地方独立行政法人評価委員会による外部評価を受け、評価結果の課題改善に取り組むとともに、令和4年度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項についても引き続き改善に取り組む。	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ① ○ 令和6年度業務実績報告書について、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受け、順調に進捗しているとの評価を受けた。また、当該評価委員会からの評価を通じた要望事項について各委員会等を通じて学内で情報共有を行い、令和8年度計画策定に反映させるなどして業務改善に取り組んだ。	B	
	② 自己点検及び外部評価の	② 自己点検や外部評価の結果	② ○ 令和6年度業務実績報告書とこれに対して宮崎県地方独立行政法	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のも のについて記載する
	結果・改善策等については、ホームページ等で公表する。	をホームページ等で広く公表する。	人評価委員会が評価を行った令和6年度業務実績評価書をホームページに掲載し、広く公表した。		
小 項 目	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人の経営状況等、法令に基づき公表する情報に加え、大学の教育研究活動等の成果及び地域貢献の取組等をホームページ等で積極的に公表するとともに、発信する情報の内容や情報を活用する対象に応じ、有効な広報媒体を活用して、効率的かつ効果的な広報活動を行う。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① ○ホームページで、法人の業務に関する情報、教育・研究・地域貢献活動等の情報を適切に公開する。 ○ホームページのリニューアルを行い大学の特徴や強み、学生生活がより魅力的に伝わるように工夫をし、入試情報へ容易にアクセスできるよう改善する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① ○ ホームページのリニューアルを行い、法人の業務に関する情報、教育・研究・地域貢献活動等の積極的かつ適切な公開に努めた。 ○リニューアルに伴い、行事に関する写真を積極的に掲載するとともに、大学の魅力について5つの項目にわかりやすく簡潔にまとめるなど、情報発信を強化した。特に入試情報に関しては「受験生の方」向けのタグを作成するなど、アクセス向上に努めた。	B	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1	大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ○ 防災マニュアル等に基づき、非常用の照明やテント等の非常時備蓄品の購入や保管場所の整備を実施した。また、指定避難所の運営に関して、今年度実施した施設改修工事で追加、変更となった給水設備等について、関係機関の宮崎市赤江地域センターに情報提供を行った。 ○ 教職員の時間外勤務状況及び年次有給休暇の取得状況について、継続的な把握・確認を行い、必要に応じて関係職員への働きかけを実施した。その結果、全教職員が法律で定められた年次有給休暇取得義務日数を達成し、また、医師による面接指導制度に該当する長時間労働者もいなかった。 ○ 全学生と教職員に向けたメール訓練を実施するとともに、情報セキュリティにかかるeラーニングを実施し、教職員98名及び学生278名が受講した。 ○ 教職員を対象にセキュリティとAIに関する研修を実施し、標的型攻撃メール訓練の結果分析のほか、生成AIの安全な活用と実践について説明した。
2	人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ○ 各種ガイダンスにおいて、学生に対してハラスメント対策委員会が作成したハラスメント防止の冊子により説明し、人権尊重の啓発を行ったほか、ハラスメント相談員を学生へ周知した。学生支援アンケート（学生委員会実施）結果では、ハラスメント相談窓口の認知度が前年度比で1.7%上昇した。
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置 ○ 日頃から教職員に対して交通安全の呼びかけを行う等、法令遵守の意識を高める取組を実施した。

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 防災事業計画及び防災マニュアルを適宜見直し、これに基づく施設の安全対策や防災教育訓練を計画的に実施し、安全・安心な教育研究	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ① ○ 防災事業計画に基づき、施設の安全対策や学生・教職員等を対象とした防災教育訓練を計画的に実施する。 ○ 令和6年度に改訂した防	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ① ○ 防災事業計画に基づき、施設の安全対策や学生・教職員等を対象とした防災教育訓練及び安否確認のメール訓練を6月に実施し、その結果を基に予告なしの安否確認メールの再訓練を実施した。 ○ 防災マニュアル等に基づき、非常用の照明やテント等の非常時備蓄品の購入や保管場所の整備を実施した。また、指定避難所の運営	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	環境を確保するとともに、指定避難所の運営支援など地域社会との連携策について関係機関等と協議を行いながら進めていく。	災マニュアルに基づき、非常時備蓄品の確保を計画的に行うとともに指定避難所の運営支援等のあり方について関係機関と協議を進める。	に関して、今年度実施した施設改修工事で追加、変更となった給水設備等について、関係機関の宮崎市赤江地域センターに情報提供を行った。		
	② 労働安全衛生法等に基づき、学内における安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、課題把握及びそれに基づく予防対策の実施、並びに、課題発生時の対応体制の整備等を図る。	② ○ 健康診断及びストレスチェックの結果を分析し、教職員の健康の維持・増進方を協議・検討する。 ○ 時間外勤務状況や年休取得状況等を把握し、教職員の労働環境の向上策について検討するとともに、長時間労働や労働安全衛生上の対応体制について検討する。 ○ 職場環境チェックリストを活用し、職場環境の改善に努める。	② ○ 健康診断及びストレスチェックの結果により教職員の健康状態等の把握に努めた。特にストレスチェックについては過去の結果との比較も含め詳細な分析を行い、衛生委員会での協議や大学運営管理者である理事長及び学長へ報告を行った。 ○ 教職員の時間外勤務状況及び年次有給休暇の取得状況について、継続的な把握・確認を行い、必要に応じて関係職員への働きかけを実施した。その結果、全教職員が法律で定められた年次有給休暇取得義務日数を達成し、また、医師による面接指導制度に該当する長時間労働者もいなかった。 ○ 職場環境チェックリストによる職場環境の点検を実施し、産業医の意見も踏まえながら、改善が必要と認められた事項について対応を行った。	B	
	③ 大学が定める情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準について、評価と改善・改良に取り組む。また、個人情報保護を含めた情報セキュリティに関する研修等の定期的な実施により、大学全体の意識啓	③ 情報セキュリティ対策を実施し、必要に応じその改善・改良取り組むとともに、教職員及び学生を対象に情報セキュリティに関する研修を実施する。	③ ○ 全学生と教職員に向けたメール訓練を実施するとともに、情報セキュリティにかかるeラーニングを実施し、教職員98名及び学生278名が受講した。 ○ 教職員を対象にセキュリティとAIに関する研修を実施し、標的型攻撃メール訓練の結果分析のほか、生成AIの安全な活用と実践について説明した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和7年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	発を推進する。				
	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ① 人権意識の向上を図るため、学生・教職員等を対象にしたハラスメント防止等の研修等啓発活動を実施するとともに、ハラスメント相談窓口について学生・教職員へ周知を図る。	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ① ○ 学生に対し、年度当初のガイダンスにおいてハラスメント対策委員会作成の冊子をもとに説明を行うとともに、ハラスメント相談窓口について周知を行う。また、学生のハラスメント相談窓口の認知度を調査し、その結果を踏まえて課題や対応を検討する。 ○ 教職員に対し、ハラスメントや人権等に関する研修を実施する。	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 ① ○ 各種ガイダンスにおいて、学生に対してハラスメント対策委員会が作成したハラスメント防止の冊子により説明し、人権尊重の啓発を行ったほか、ハラスメント相談員を学生へ周知した。学生支援アンケート（学生委員会実施）結果では、ハラスメント相談窓口の認知度が前年度比で1.7%上昇した。 ○ ハラスメント相談員の教職員及び事務局の各担当リーダーに対して、公立大学協会のハラスメント相談員向けオンライン研修を実施した。また令和8年度に向けて労働施策総合推進法改正に係るカスタマーハラスメント防止策の準備を行った。	B	
	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 学生・教職員に対し、定期的に法令遵守に関する研修や啓発を行う。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 教職員に対し交通安全の意識付けを定期的に行うとともに、学生を対象とした外部講師による交通安全教室の実施等により法令遵守の意識を高める。また教職員に対しても研修等をとおしてコンプライアンス意識の向上を図る。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① ○ 学生に向けて、外部講師による交通安全教室を開催することで安全運転及び法令遵守の意識を高めた。 ○ 日頃から教職員に対して交通安全の呼びかけを行う等、法令遵守の意識を高める取組を実施した。	B	